



文化財愛護シンボルマーク

稻荷山遺跡緊急発掘調査

大分県文化財調査報告 第二十・二十一合輯

―昭和四十二年度新産都区域内緊急発掘調査―

大分県教育委員会

凡 例

一、本調査報告書は、大分地区新産業都市造成による昭和四十二年度緊急発掘調査報告書である。

一、本調査は、大分県教育委員会が国庫補助をえて実施したものである。

一、本調査報告書の編集は、調査団長である別府大学教授賀川光夫があたり、報告書は、別府大学講師橋昌信を中心に執筆された。調査員は次のとおりである。

別府大学 教授・大分県文化財専門委員	賀 川 光 夫
杵築高等学校教諭・大分県文化財専門委員	入 江 英 親
南九州大学助教授	鈴 木 重 治
九州大学 助手	小 田 富 士 雄
別府大学 講師	後 藤 重 巳
別府大学 講師	橋 昌 信
別府大学 嘱託	岩 尾 松 美

序 文

飛鳥・太宰府の遺跡保存に関する問題が世間の注目をあびるなど、文化財保護の問題は、急速な経済・社会の発展にともなう緊急かつ重要な問題になっています。

本年は、文化財保護法施行二十周年にあたり、本県でも、文化財愛護の標語・ポスターを広く児童・生徒から募集するなど、文化財愛護思想の高揚に努めています。現実には、貴重な遺跡や自然がつきつきに破壊されています。とくに、大分地区新産業都市計画、宇佐地区大規模園地整備事業の進行をはじめとして、新空港・九州縦貫・横断道路の建設など地域開発が急速に進められる中で、文化財保護の当面する課題が、今後とも数多く起ることが予想されます。

本報告書も、大分地区新産業都市区域内の杵築市で、宅地造成により消滅直前の稲荷山遺跡の緊急発掘を、昭和四十二年度に実施した調査報告であります。結局、記録保存という消極的な方途しか講じえなかったことを、深く反省している次第であります。しかし、本報告書が、単なる記録保存にとどまらず、広く学術研究の一資料に活用され、さらに文化財の愛護や保存の世論形成の一助になれば、望外の喜びであります。

おわりに、別府大学教授賀川光夫氏をはじめとする調査員の方々や別府大学史学科学学生諸君の献身的な協力に感謝することともに市当局ならびに関係者各位に深く謝意を表して序文といたします。

昭和四十五年八月

図版目次

図版第一	(1) 遺跡遺景（東側より稲荷山遺跡を望む）	1
	(2) 遺跡近景	1
	(3) 遺物出土状況	1
図版第二	(1) 記録作業	2
	(2) 土器片出土状況	2
	(3) 土層断面	2
図版第三	(1)(2) 出土遺物 押捺文土器	3
図版第四	(1) 出土遺物 石鏃	4
	(2) 出土遺物 搔器・他	4
図版第五	(1)(2) 出土遺物 石斧及び礫器	5
	(1) 出土遺物 凹石、敲石、磨石、石核	6
図版第六	(2) 出土遺物 縮状突起（無文厚手土器）	6

(1) 遺跡遠景(東側より)



(2) 遺跡近景



(3) 遺物出土状況



(1) 記錄作業



(2) 土器片出土狀況

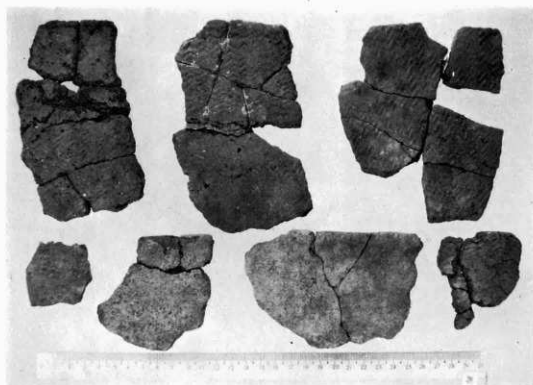


(3) 土層断面

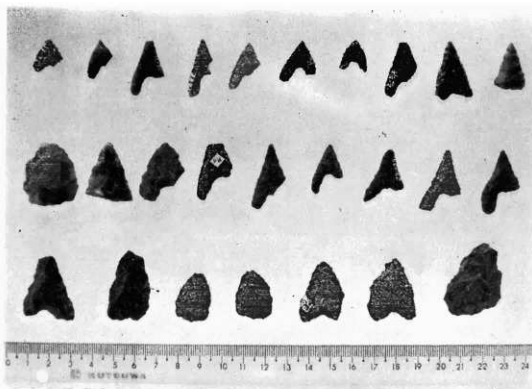




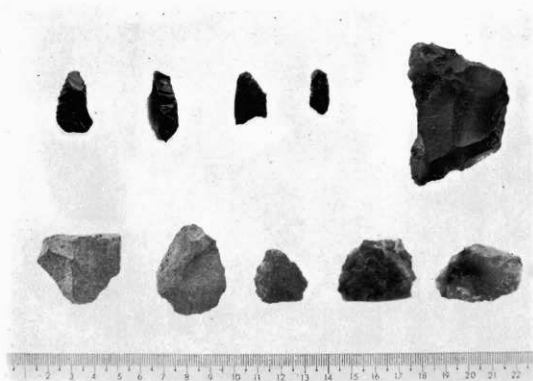
(1) 出土遺物 押捺文土器 (表)



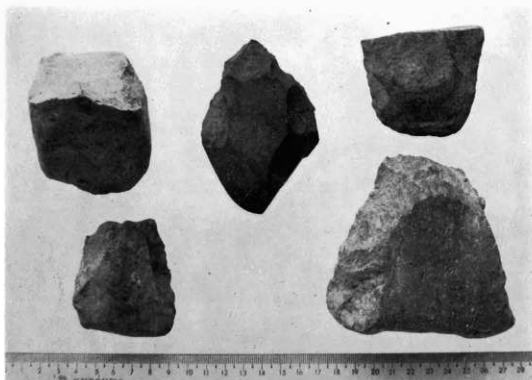
(2) 押捺文土器 (裏)



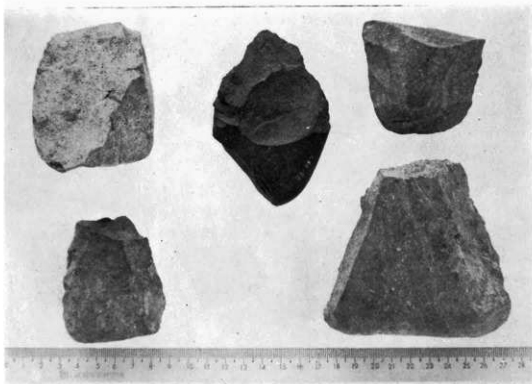
(1) 出土遺物 石 鐵



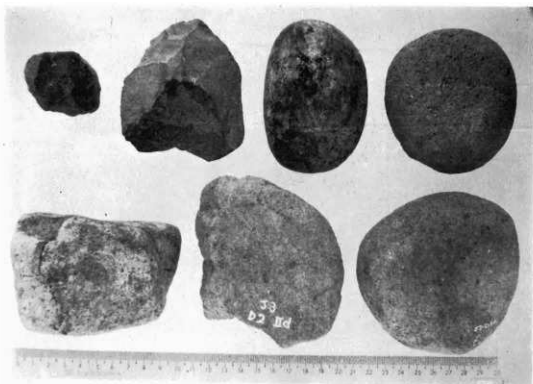
(2) 出土遺物 礧 器・他



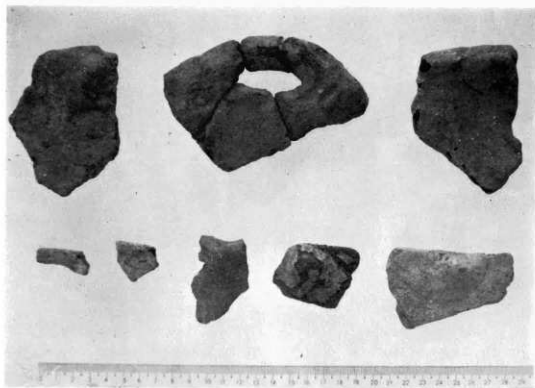
(1) 出土遺物 石斧及び礫器 (表)



(2) 石斧及び礫器 (裏)



(1) 出土遺物 凹石、敲石、磨石、石核



(2) 出土遺物 瘤狀突起 (無文土器厚手)

目次

一、稻荷山遺跡の調査	1
二、遺跡の概観	3
三、遺物	11
土器	11
I、押捺文土器	12
II、無文土器	24
円盤状土製品	34
補修孔	40
III、文様	42
IV、製作	49
石器	68
V、石	72
VI、刻片	91
VII、石材	95
接合土器片について	98
遺物・遺跡の平面的考察	100
四、発掘・整理の経緯	105
五、周辺調査	109
(付) 押捺文土器出土地名表、地図	112
おわりに	113

挿 図 目 次

第1図	稲荷山遺跡付近地形図	4
第2図	杵築稲荷山遺跡付近測量図	5
第3図	稲荷山遺跡発掘地区	6
第4図	地層断面図	6
第5図	各地区における土器片の出土点数	9
第6図	押捺文土器	15
第7図	押捺文条痕文土器	16
第8図	押捺文土器	17
第9図	押捺文条痕文土器	18
第10図	押捺文条痕文土器	19
第11図	押捺文条痕文土器	20
第12図	押捺文条痕文土器	21
第13図	押捺文条痕文土器	22
第14図	押捺文土器	23
第15図	無文土器形態図	24
第16図	無文土器厚手Ⅰ類	26
第17図	無文土器厚手Ⅱ類	27
第18図	無文土器厚手Ⅲ類	28
第19図	無文薄手土器	30
第20図	無文土器厚手口縁部「こぶ」状凸起など	31

第21図	無文土器底面	33
第22図	円盤状土製品	35
第23図	補修孔	41
第24図	体部文様	45
第25図	刻線文	45
第26図	口唇部文様・製作	48
第27図	原体長例	52
第28図	施文原体想定	54
第29図	口唇部施文方法想定	66
第30図	石鏃・石鏃未成品	73
第31図	不定形石器・搔器・他	79
第32図	石斧・礫器	82
第33図	凹石・敲石・磨石・石核・他	85
第34図	接合土器の出土状態平面図	98
第35図	1 土器片の出土状況	103
	2 4 石器・剝片の出土状況	104
第36図	遺物出土状態記録(平面図)	105
第37図	周辺調査遺物	110
第38図	大分県下の押捺文土器出土地図	112

一 稻荷山遺跡の調査

杵築市稻荷山遺跡は、近くの早水台遺跡⁽¹⁾、川原田洞穴⁽²⁾など、縄文早期の著名な遺跡と同様、縄文早期遺跡である。そして本遺跡の調査は、近代日本の産業、農業開発の対象としての緊急調査という形をとったが、九州における押捺文土器文化の研究の一端として貴重なものであった。もちろん、本遺跡の調査が、ただちに先史文化の稀有な発見とはなり得ない。多くは、早水台遺跡、川原田洞穴における縄文早期の重要な文化に対する重複資料であった。しかしここでは、過去の研究での要素を重ねるという意味で貴重であるばかりか、問題提起によるものの確認でもあった。また、それはほんの数例ではあったが新しい事実も見逃すわけにはいかぬ。

そして、本遺跡の調査で、特に注目すべき点は、石器や土器から、当時の生活を復原しようと努力であった。過去の研究と同じく土器や石器の状態に対する忠実な記録が主体となるが、そこに観察される技術の創成と、その行くえは、当時の狩猟にかけた人々の生活が含まれていたのである。石器の発達や、その定形的形態への製作技術は、且て鋸で瓢をしたことに比較すればはるかに広い狩猟圏を獲得したことになる。この石器の起源を「細石鏃」⁽³⁾という名称で、弓矢の発達について述べたのは最近のことである。

また、細石鏃とその材料として姫島産の黒曜石が使用されたことは川原田洞穴の調査⁽⁴⁾であった。そして、これが定形化して肉厚の石鏃に発展する動向を得たのは早水台の調査⁽⁵⁾であった。弓矢が生まれ、それが成形してくる過程、西日本の縄文式文化、すなわち新石器時代の曙であった。こうした「弓矢」の発達は狩猟の拡大を意味し尖頭鏃 (Point) の後退をも資料でとらえ、ここに狩猟における投擲から弓矢への移行を知ることができた。「細石鏃」から「定形鏃」…(二等辺三角形鏃、楕形鏃)への発達は押捺文土器文化のもっとも重要な問題の一つである。

稻荷山遺跡がそうした過去における問題の確認と整理のために重要であったことは言うまでもない。そして、そこから発見され

た土器、石器の遺物を記録し、整理保存することも重要な課題であった。したがって産業開発にともなう緊急発掘ではあったが、その学術的成果は、充分にあったものと考えることができる。以下各項目に分類して遺跡、遺物の報告をおこなうことにする。

- (1) 八幡一郎、賀川光夫「早水台」「大分県文化財調査報告」第三輯、一九五五「綾早水台」同九輯、一九六五
- (2) 賀川光夫「大分県川原田洞穴」「日本の洞穴遺跡」日本考古学協会編 河出書房 一九六七
- (3) 賀川光夫「縄文式文化の起源」「史学論叢」五、別府大学史学科 一九七〇
- (4) 久保山教善、賀川光夫「川原田洞穴における剥片石器」西日本史学会研究発表、於九州大学 一九六三
- (5) 八幡一郎、賀川光夫、「早水台」における石器の項において「二等辺三角形形鏃：早期定形石器」を発表 一九五五

(賀川光夫)

二 遺跡の概観

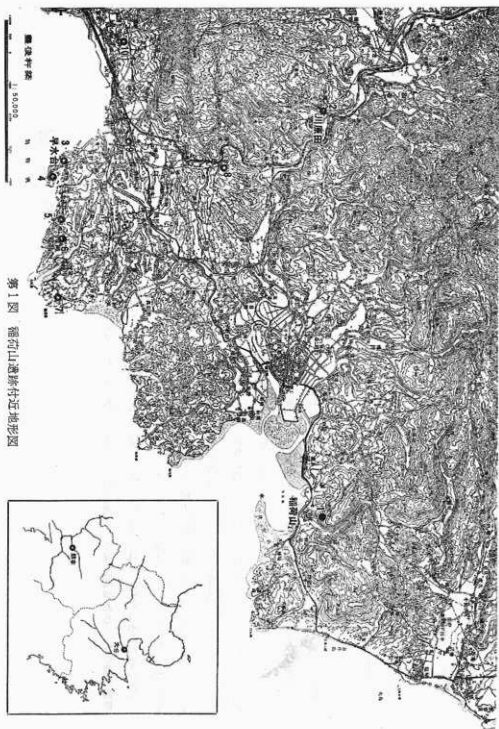
別府湾は、大分市、別府市、日出町、それと杵築市に囲まれており、北部には、一つの支湾として守江湾がある。この湾の西側に杵築市を貫流する八坂川の河口があり、附近に断片的ではあるが、縄文晩期、弥生時代、古墳時代の貝塚が数か所知られている。

対岸の東は住吉浜と呼ばれ、よく発達した砂嘴が東より西に弧を描きながら延びている。守江の漁湾は、住吉浜の砂嘴によってできた半円形の一端に位置している。この守江の町は平坦部がなく、間に小さな谷を挟んだ40〜50mの海岸段丘が南北の方向にいくつかにびて、海岸近くまで迫っている。これらの段丘斜面はほとんど柑橘類の作付が行なわれている。(第1図)

稲荷山遺跡は、海岸に接する標高45m前後の一つの段丘上に位置している。段丘の頂上部に平坦地はほとんどなく、北より南に向けて緩やかな傾斜面を成し、段丘の東南及び北西には、浅い谷が両方より迫っている。

本調査に先だって発掘可能範囲を含めて、二度にわたる表面探査、試掘を実施した。その段階においてすでに新道及び東南斜面のミカン園の一部で遺跡の中心部と考えられる地域は破壊されていた。このため調査の主体は、東南の斜面の新道に隣接する地点で実施したのである。(第2図)

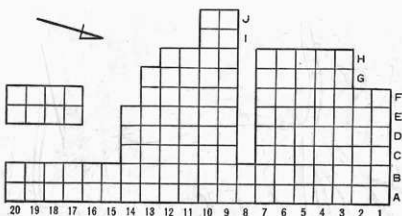
発掘調査は、予備調査のデーターを基礎に遺跡に隣接した二〇×一〇m地域で始められた。二〇mの長軸を道路と並行にとり、北より1、2、3、……20の番号をつけ、それに直交する一〇mの短軸には道路よりの東からA、B、C……Jの記号をふり、一m四方を単位とする小区画を設け、それぞれ1—A、10—Dと呼称した。一m四方の各グリッドの名称及び実際の発掘区については、(第3図)の通りである。包含層は、予備調査の試掘の結果、押型文土器の単純遺跡で、他の時期の文化遺物が、全く認められなかった。しかも時間的に、さほど大きな差が考えられないこと、それに少なくとも肉眼的な観察の限りでは遺物の包含が単一



第2圖

杆築稻荷山遺跡附近測量図





第3図 稲荷山遺跡発掘地区 ($\frac{1}{200}$)

の自然層に認められること等から、包含層上面より機械的に、5cmごとにa面、b面、c面、d面、地区によってはe面までの五面に区別した。

今回の調査では特に、遺物、遺構の層位的な観察と、同時に遺物の面での拡がりや重要視して発掘を進め、さらに記録の段階では遺物の一点一点を十分の一の平面図に記入することを試みた。土器片の一点一点、切片の一点一点の地点と深さをまずおさえ、次に出土状態の観察を行なった。土器片だとそれが直立した状態か、斜めの状態か、また倒れている場合、土器の内面が上を向いているか下を向いているか、さらに口縁部の方位についても記録を行なった。切片の一点一点にも同様な観察記録を試みた。現場での個々の遺物、遺構の観察は、無論充分なされなければならないが、同時にそれらの記録をより綿密に行なうよう努めた。

実際には、いろいろな点で問題があるが、研究室での整理過程においても、土器群や石器類のまとまりや、ばらつきを、それぞれの問題意識をもって検討できる詳細な記録を、ある程度成し得たことは、今回の調査の大きな収穫であった。

遺物は、10×20cmの調査区ほぼ全域にわたって出土し、包含層の厚さは西側の段丘頂上付近では約10cm程で、東側の道路寄りでは20cm前後である。この事は段丘のゆるやかな傾斜面に沿って、遺物が若干動いたことを考慮しなければならぬ状態である。平均一五cm内外の包含層の下面は、安山岩の大小の風化礫が露出しており、遺物のあるものは、角礫の間に落ち込んだ状態で発見されて

いる。

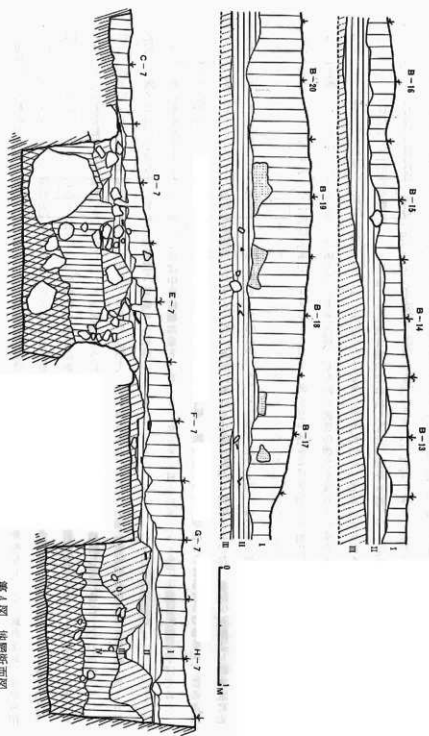
当遺跡の地層の状態を説明すると、道路に沿った南北の地区では、厚さ二〇cm前後の耕作土が堆積し、この耕作土は、北から南へと段丘自体がゆるやかな、傾斜を持ったため、南側では、次第に厚さを増し四〇cmを超える。北のB-1区と南のB-20区とは、約四五cmの差が認められる。このような地形の傾斜は、東西においてさらに顕著で、頂上部に近いH-8区と6m離れた東側のH-3区の地表面とでは、七〇cm近くの差が見られる。このように遺跡全体が南東の谷へ向いて傾斜していることがわかる。

耕作土の下に一五・二〇cmの褐色土層の(II層)があり、以下、明かる味を帯びた褐色土層(III層)となる。III層の土質はII層に比較して固くなり、小さな安山岩の角礫を混入する。

地層の堆積状態を観察するため、遺跡のほぼ中央にあたる8-D、8-Eと8-Hを地表面より約一・二mを掘り下げてみた。それによると遺跡中央の8-D、8-Eと段丘頂上部よりの8-Hとでは、礫の混入の様子が幾分異なるようであるが、この遺跡全体では、8-E、8-Dの土層断面に観察されるように、I層において小礫の拡がる状況であった。また、道路よりの南北における地層では、I層に礫の混入がほとんど見られず、安山岩のバイラン土壌が三〇・四〇cmの厚さで道路の切通しに観察された。

(第4図)

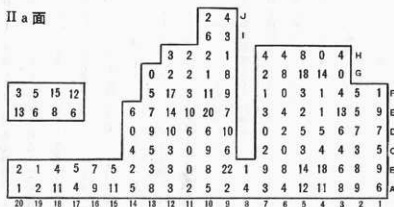
遺物の主要な包含は、II層とした褐色土層中に存在し、これを上面より五cmごとに区別して、層位的な観察を行なうと同時に遺物の面的な把握にも力を注いだ。包含層の上面であるIIa面は、部分的に後位の擾乱を受けているため、出土遺物は、IIb、IIc面の半数以下でIIa面における土器片の総出土数は、七〇三点である。IIb面に至って全区域とも最も安定した状態を示し、この面の出土土器の総数は一七・七点を数え、この数値からも包含層内での最も主要な面を形成していることが明確である。IIC面についてみると、IIb面には近い数の一四〇三点の土器片を得ている。石器及び切片の各面における出土状況も土器片とほぼ同様で、IIa面ではやはり少なく五〇点の出土を見た。IIb面では一番多く一五四点を数え、ついでIIC面においては、一二四点を得



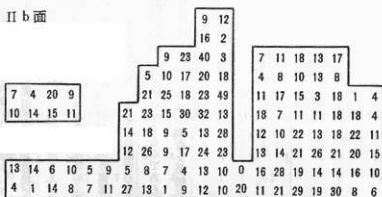
第4图 地震断面图

第5図 各地区における土器片の出土点数

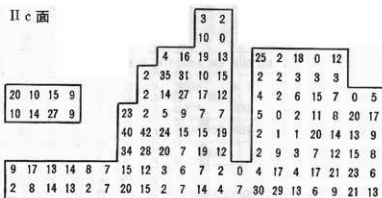
II a 面



II b 面



II c 面



ている。(第5図)

遺構として明確なものは見出し得なかったが、調査区の西側において、燃焼によるものと考えられる径1 m程の小礫群が存在し、炉跡としての可能性が考えられる。この遺構の東側に径4 mの範囲で遺物が弧状にまとまった状態を示し、II c面における土器の安定した出土状態、さらに包含層最下面における安山岩の礫がこの範囲ではとんどみられないことなどが現場で観察されたので、一応平地住居の可能性を考えたのである。整理の段階において、特にこの地区の土器の出土状態、特に底部や口縁部のあり方について、さらに石器の数や器種、フレイク等についても層および面の拡がりから慎重な検討を重ねたのであるが、平地住居を積極的に裏付ける状況やデーターを最後まで得ることができなかった。現場での観察の甘さか、あるいは整理段階における操作、解釈のミス、住居跡生活面に対する問題意識、これらのどこかに原因が存在するのであろうが、結果として明確な形で住居跡を把握できなかった。縄文時代早期における平地住居と戸外炉については今回の調査を基礎にあらゆる角度よりの究明が望まれる。

(橘 昌信)

三 遺 物

土 器

稲荷山遺跡の年代を具体的にあらわし、その特徴をしめす資料として、無文土器、押捺文系土器がある。この押捺文は、かつて稲荷山に近い早水台遺跡の調査で、その内容に深くたひりそれぞれ早期文化の特徴を、各種科学の立場から考察することができた。そして、この特徴ある原形操作によって、施文した押捺文が、わが国新石器時代における弓矢の発達をうながし、しかも西南日本における縄文早期を草創したことに重要であった。早水台以降、田村遺跡、川原田洞穴を経て、稲荷山が同種遺跡として注目され、回を重ねた理由は、その縄文早期文化が、わが国における狩猟文化の生成発達に重要な問題を提起したからにはかならず。ここに再度、押捺文系土器の問題を、稲荷山遺

第1表 土器出土数表

文様	I	IIa	IIb	IIc	IId	表 採	(小 計)	(大計)
山形押捺文 ^{注①}	20 103	16 67	35 239	44 197	219 134	117 41	151 781	3 935
楕円押捺文	13 90	13 57	16 146	217 141	411 77	1 6 39	76 550	7 633
山形楕円押捺文併用	2 2	1 1	4	1 3	4	1	4 15	19
格子押捺文	1	1 4	3 6	4	1	1 7	5 23	28
押捺文 ^{併用} ^{注②}		1	2	1	2		6	6
縞系文	4	1 2	3	1 3	5	1	3 16	1 20
条痕文		3	3 8	1 9	2 1		6 21	1 28
線刻文					1		1	1
文様不明確	1	3	10	5	3		22	22
(小 計)	35 201	31 136	59 418	364 363	633 228	223 89	0245 1435	12 1692
無文薄手	1 注③	2	13	516	6 7	1 2	41	13
無文厚手	27	144	79	374	352	423	299	11
(小 計)	28	146 499	192 1167	890 925	959	525	0340 4208	24 4577
(大 計)	—	714	1747	1457	—	—	—	6269

注① 口縁部、胴部、底部の順で示す。

注② 山形押捺文と条痕文併用、楕円押捺文と条痕文との併用を示す。

注③ 無文胴部について、厚手、薄手土器識別の確認をやっていない。よつて、厚手、薄手全体を表示する。なお——で示す大計またI層、II d層、表採については、確認不備のため、記載してない。しかしこれらは総量4208点に抵触しない。

跡においてかけようとするのは、従来の不備をおぎなうことばかりではなく、無文土器において、新知見を加えたことにもよる。以下出土遺物について分類と考察をすることにする。(第一表)

I 押捺文土器 (第6図、14図)

稲荷山遺跡より発見された遺物のうち土器Ⅰは、彫刻された押捺文原体の廻転押捺による文様を器壁に残した種類の土器である。本土器は、早水台以降、各遺跡において精細にその特徴を述べてきたので、木遺跡では、その繰返しになる。しかし、施文法、原体の実体、或は器形、その形成技術など、これまでのところ明らかにし得ないところもあり、その点の補充を加えてその特徴を述べることにした。

押捺文には大中小三つの器形がある。それぞれの用途に応ずるものと推定できるが、いずれも土器の底部が尖り、口縁部が外に開く単純な深鉢形の土器である。これらは、巻き上げ技法で粘土を積み上げたと考えられてきたが、木遺跡を通じてみても、その技法を積極的に肯定できるものは、発見されなかった。

いわゆる押捺文の施文については、後の項の「製作」で精細に特徴を述べるので、この点の説明は簡単にして土器の分類、形成などについて述べることにした。

器形 器壁の内外に押捺文を施文する土器は、その大部分が、尖底の深鉢形土器である。それらを大別すると、大形46、小形26と、その中間に類する三種に分かれる。

大形の土器は、口径五二〇mm、高さ四〇〇mmで、器壁が平均一・三mm、口縁部が丸く、口縁部断面がやや内反の状態をしめしながら大きく外に開き、底部は丸く尖る。全体に焼成の粗悪さが観察された。成形は、輪轂と解され、その接合部に起伏がみられ、その部位が肉厚になる。文様は、粗大な山形彫刻の原体を全面に横走させて施文するが、器壁の起伏や、胎土の組織、焼成の粗悪

さが加わり、その部位が剝落している。口縁部裏面、口唇にそった一帯には表面と同様の原体による一単位の施文が行なわれている。この大形土器は施文や形成の特徴から他に類例は少ないが、(45)の底部も、この大形土器と推定される。

本遺跡においてもっとも量的に多く、いわば定形的土器は(26)の小形尖底土器と大形土器の中間に位置する口径二十二cm程度、高さ推定二十二cmの尖底土器である。この種類の土器の定形として(23)、(27)などがあるが、これらの器形は、それぞれ若干異なるものを含む。口縁部直口(115)、外に向って開くもの(6132)がある。このうち後者は胴部がやや丸く張る(6、26)か、また口縁部がわずかに外反する(34)などがある。それらはいずれも底部が尖底となる。胴部が丸味をおびる(6、27、28、30、34、35)ものは一般に器壁も他に比して厚く、底部は丸底か乳房状の突起(40145)を呈し、他は押捺文の定形的(26)な尖底をなす。この一般的な特徴の土器は、口縁部にも特徴がある。口縁—口唇の断面特徴が丸味を帯びるもの、内側が切出し形に切れるもの、山形に尖るもの、平縁のものなどの種類がある。平縁のものはその部位に器壁同様の押捺文、刺突文が施され、内側に切れるものは押捺文がみられ、山形に尖るものや丸味をおびるものには、素文のものが比較的多い。

このように観察すると、口縁部の特徴は施文の方法、または無文放置によって異なるものであって、施文口縁にあつてはその原体の廻転、刺突によって、平縁や内切のものが生ずる結果となる。しかしながら器形の変化は、もともとあまりないものと考えることができるので、押捺文施文の一般的な土器は、押捺文の定形としての、口縁部が外に開き、胴部にあまり変化のない尖底土器ということになる。

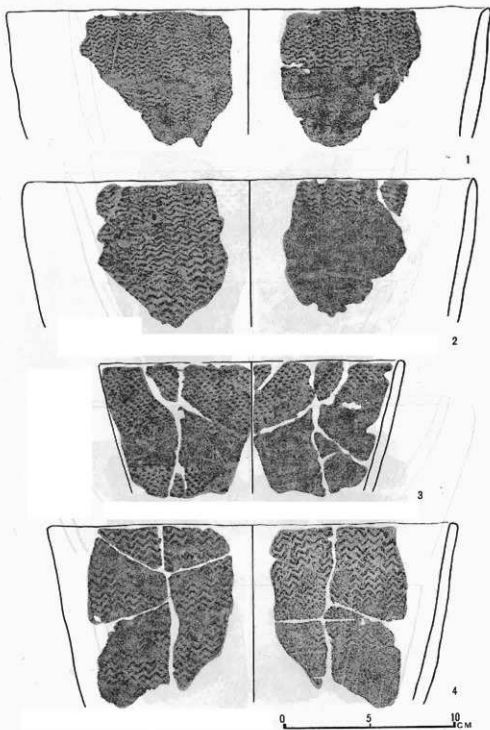
文様は、整形された山型、楕円文(穀粒文が多い)が多く、土器の成形により器面に凸凹を生じたものは押捺が不備で部分的に文様が失われている。また(3)は無文部を挟んで、その上下に押捺文を施文するいわゆるベルト状押捺文である。押捺が原体撫過による条痕文と考えられるものに(7、21)があり、縄文横走施文(18)は、縞系の形成などから押捺文と縄文施文技術の対比、あるいは、押捺文と縄文との共通技術を知ることができる。

小形土器とみられるもの(26)は器形が単純な押捺文の定形で、口径一八cm高さ一三・五cm、口縁が外に開き、最大径の土器である。この小形土器(9、11、13、15、18、22、24、25)は全体として文様が整備されていて、原体の彫刻が良く形成され、それぞれ文様の細かいものである。(26)は無文地に細い棒を束ねて刺突したもので、穀粒状の刺突文が施されている。

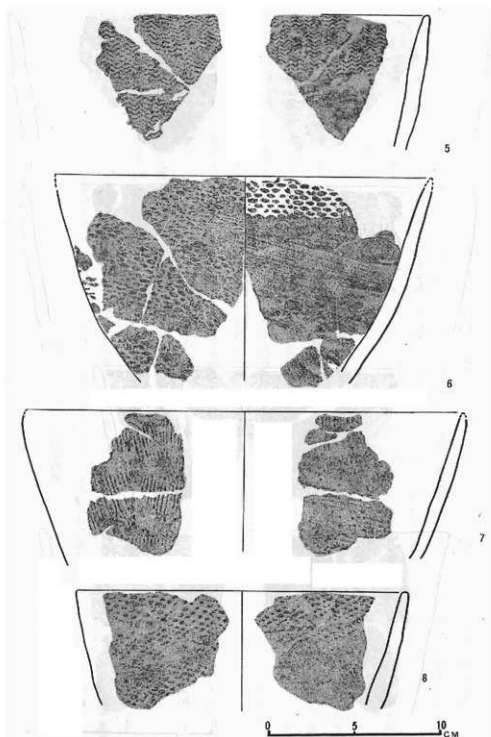
土器の形態、胎土、焼成など、また文様の施文技術などから本遺跡出土の押捺文を細部にわたって検討を加えると次の如き特徴を指摘することができる。

土器の形態から少なくとも従来の押捺文の形態に符合させると、(1)口縁部外に開き、底部は尖るいわゆる早水台式の定形的な土器と同厚手大形で、丸底、または乳房状尖底の田村式の器形に近いものと分類される。前者は全体として文様が整備され、後者は、文様の粗大化、焼成の粗悪化が目立つ。これらの特徴は、発見された石器の組成とも関係して編年を組む必要があるが、おおかた土器の形成、形態、施文などの技術と、それぞれの組成から考えると、早水台一式と田村式に当たり年代的には、早水台式から田村式への移行期をあたると、それぞれ出土した土器の様式から理解される。

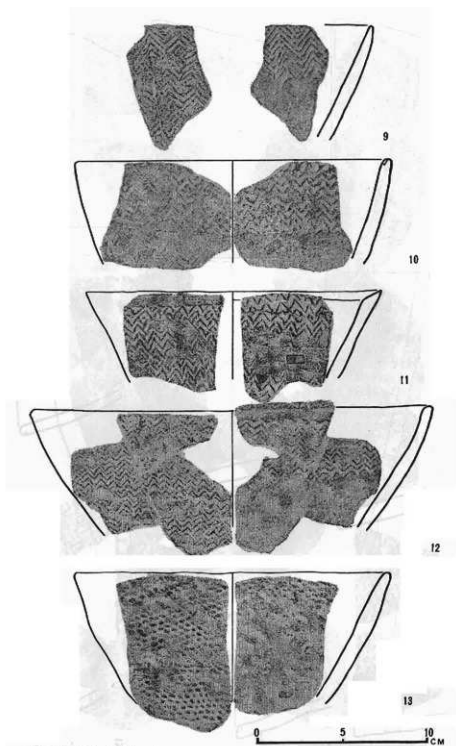
東九州における押捺文の分類で、本遺跡の出土土器の特徴を強調する稀有な資料に乏しいが、これは、早期における定形的土器形成技術によるものであって、他遺跡においても大同小異である。そのなかから強いて稀有なものを挙げるとすれば、(26)の穀粒状の細かい目の刺突文様であろう。これは、細く先端の丸い棒を束ねて、同時に刺突したものであって、押捺文共伴資料としては他に出土の例がない。その点早期土器の一特徴といえることができるが、資料としては一点に過ぎぬ。全体として文様、施文は、原体の良、不良とは別に、土器形成が粗雑で、整備された形式に施文されない。また胎土とともに焼成も不備で、この点早水台や、川原田遺跡のような最寄りの遺跡に比較して早水台式の退化の傾向がみられる。これは遺跡の規模や、活動範囲、狩猟における背景、ヒンターランドの狭隘な点にも関係するものと推定される。(中村幸四郎)



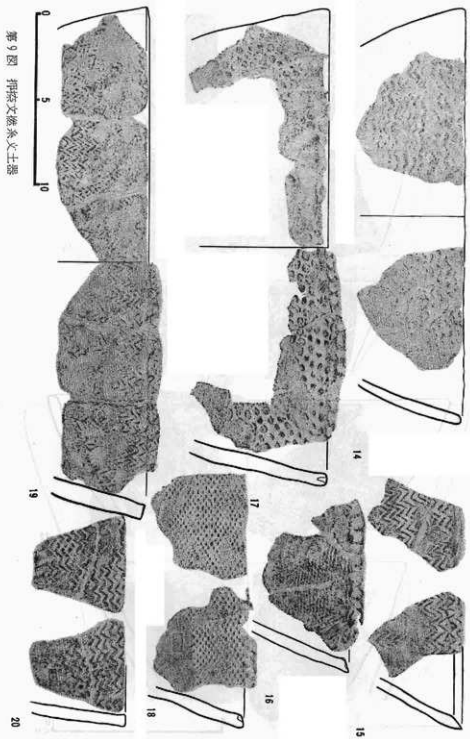
第6图 押捺文土器



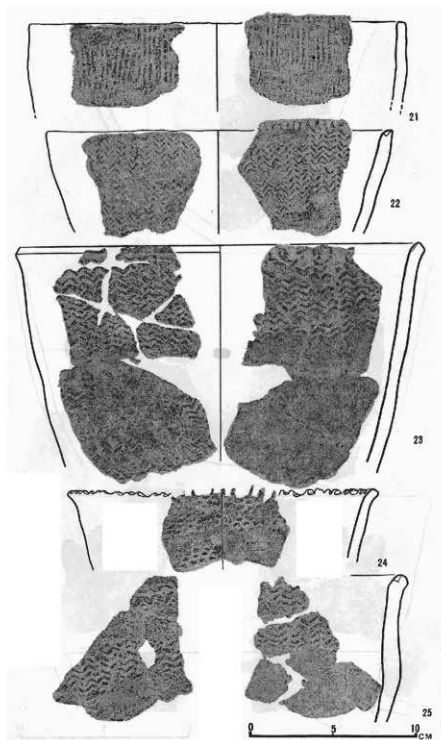
第7圖 押捺文条痕文土器



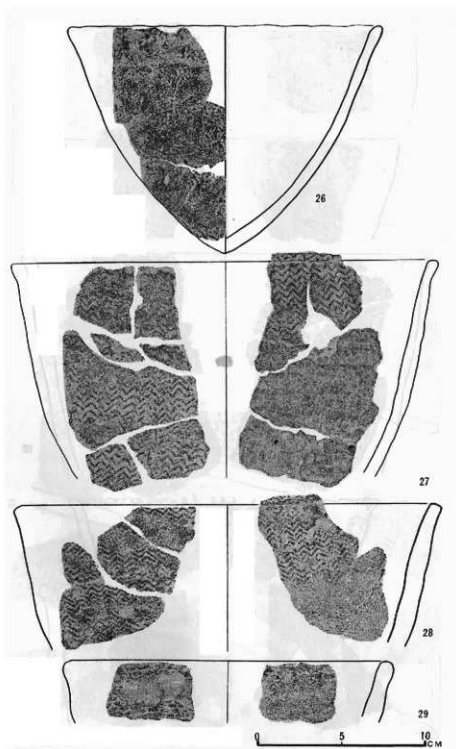
第8圖 押捺文土器



第9图 押捺文盤承火土器

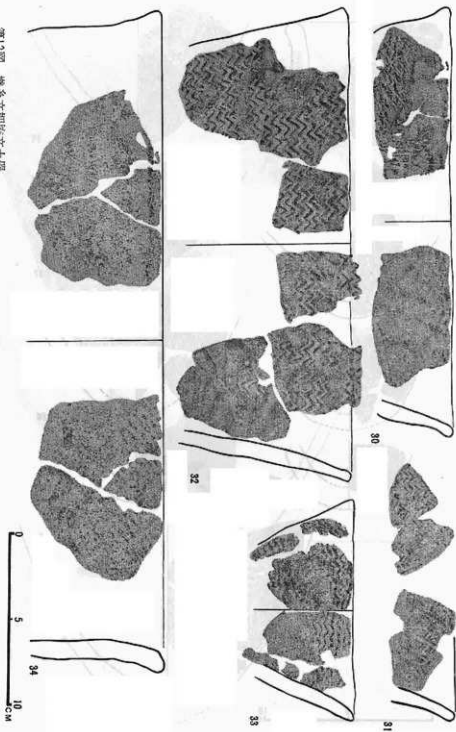


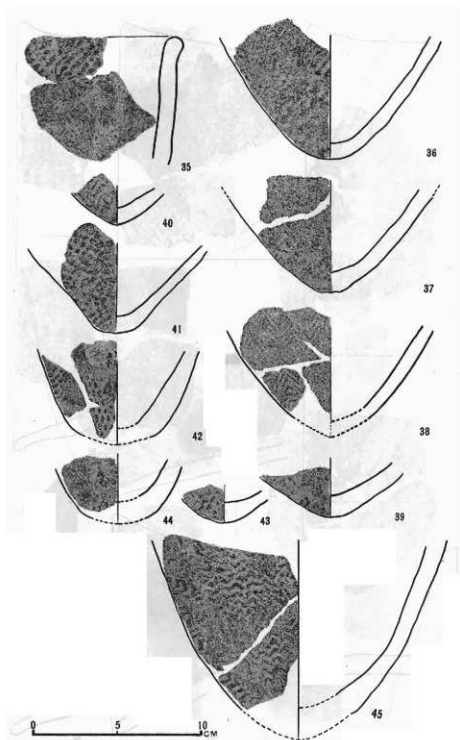
第10圖 押捺文条痕文土器



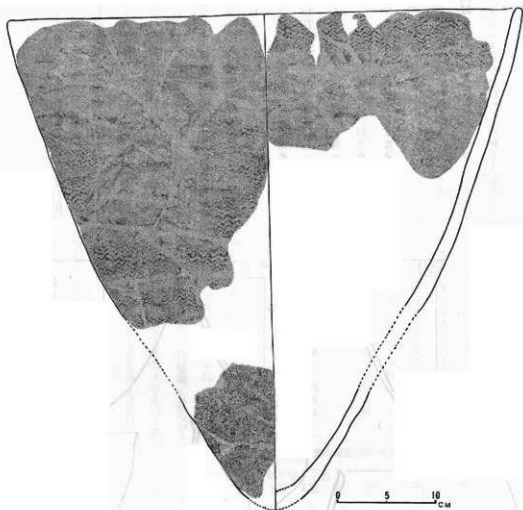
第11圖 押捺文条痕文土器

第12图 燕糸文和麻文土器





第13圖 押揅文揅糸文底部



第14圖 押捺文土器

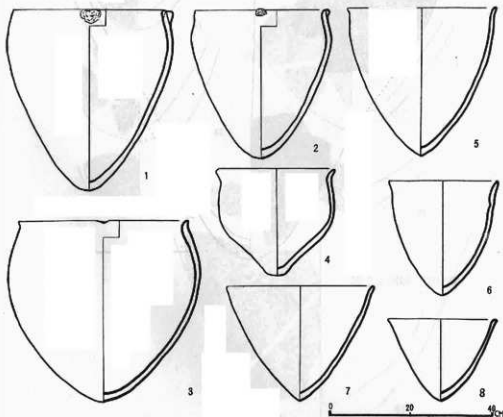
II 無文土器 [第15図～21図]

稲荷山遺跡の早期土器は無文土器と、押捺文土器に大別できるが、その出土状態は、押捺文と共存し両者を層的に分類することはできなかった。出土量として押捺文をはるかにしのぐ数が見られたのは、稲荷山遺跡においては無文土器の盛行する状態を検討する絶好の機会となった。

無文土器は大別して厚手と薄手に分けられるが、前者は二九九点、後者が四一点の口縁部土器片を得た。そして、厚手三類と薄手を一括して全体で四類に分類する。以下その分類にしたがってそれぞれの特徴を記すことにした。(第2表第15図)

厚手I類 (第16、20図)

口縁部が内彎する土器式を一括したもので、底部尖底(丸底に近い)の深鉢形土器である。



第15図 無文土器形態図 I類1～3 II類4,5 III類6～8

この形式の土器の特徴は、口縁部の上方が、内彎するか内反するもので、一部には口縁先端がわずかながら起立の傾向をしめすものがある。この土器は厚手土器中最大の数、口縁部一四点の出土をみたが、特に注目すべき点は、I類の六四点の口縁部（口唇部に接して）に「コブ」状の凸起の存在があることである。この「コブ」状凸起は形状に若干変化はあるが一般に口唇部に接して存在している。この突起は口縁部に併列して附着するものも一点あるが、一般には前後に附着すると考えられる。

I式土器は口縁部は大きいもので四八cm、小さいもので三三cm、褐色で焼成は比較的に良好である。上胴部で最大径となり、底部は丸底に近い。

厚手II類（第17図）

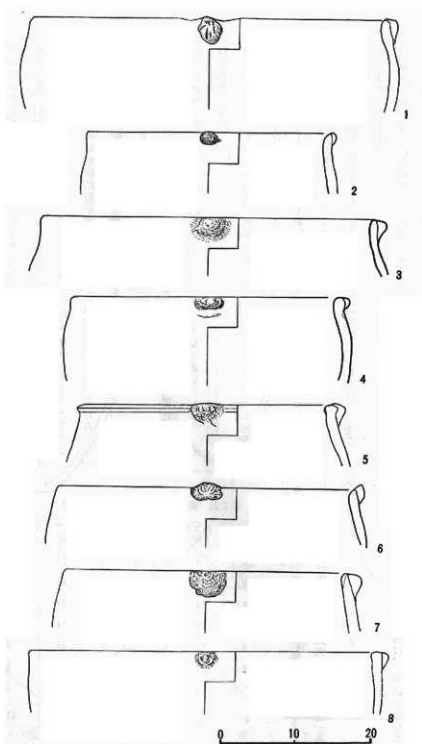
口縁部が外反して胴部は球状に誇張された部分をもつものである。この胴部の誇張は、器の幾分上胴部にへんしてみられる。I類同様器壁は厚く、平均一・一cmを測定できる。I類に比して半数程度、六八点の出土をみたが、口縁部に変化が乏しく、わずかに(1)の口唇にU字状のカットしたもの、(6)にI類とは異なるリボン状の小型貼り付けの凸起が存することをあげる程度である。口径は大形で四六cm、小形で二五cm程度であり、胴部は誇張され、底部は丸底または乳房状丸底をなすと考えられる。

厚手III類（第18図）

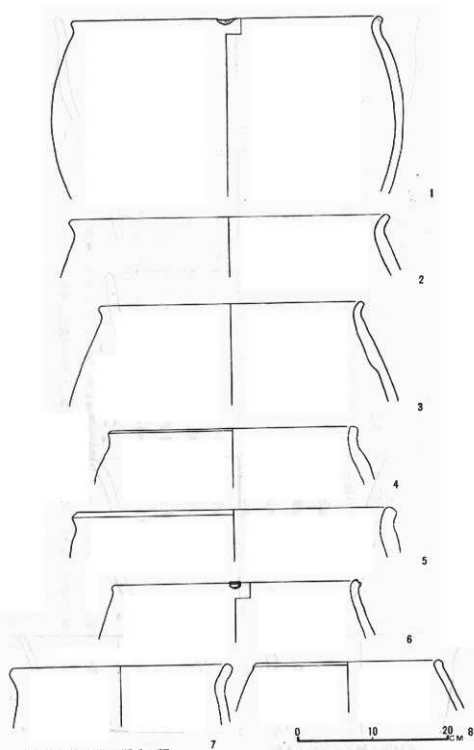
口縁部が直口または外に開き、胴部のふくらみもなく、底部尖底となる。この単純な早期の定形的深鉢形土器は、無文土器のうちもっとも少量で、三二点の土器片を得た。これはI類の三分の一、II類の二分の一となる。この押捺文土器の定形的器形のIII類

第2表 無文土器の層位別の出土点数

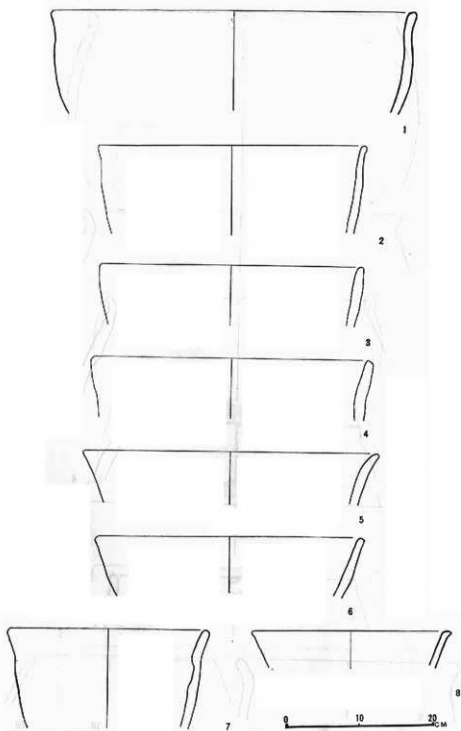
	無文 I類	厚手土器 II類	厚手土器 III類	不明	計	無文厚手土器 IV類
I	9	8	3	7	27	1
IIa	17	11	6	10	44	2
IIb	38	17	8	16	79	13
IIc	24	23	7	20	74	16
IId	17	5	6	20	48	4
IIe	1	0	0	3	4	3
不明	8	4	2	9	23	2
計	114	68	32	85	299	41



第16圖 無文土器厚手Ⅰ類



第17図 無文土器厚手Ⅰ類



第18図 無文土器厚手Ⅲ類

第3表 無文厚手土器口縁直径計測値

	計測数	最大 (cm)	最小 (cm)	平均 (cm)
I 類	10	48	33	39
II 類	11	46	25	34
III 類	8	49	27	36

は、口径大形四九 cm、小形二七 cm 程度である。器壁は I、II 類同様平均一・一 cm の厚みをもつ。胎土、焼成などは良好である。(第3表)

無文薄手土器 (第19図)

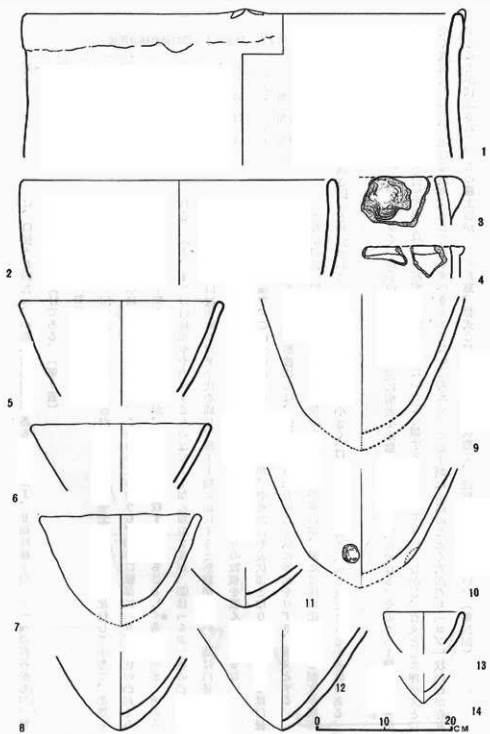
無文土器のうち四一点に及ぶ薄手土器がある。この薄手土器は、厚手に比較して小形で、形態も厚手Ⅲ類に似た単純の尖底土器である。この薄手土器のうち、(3)の口縁部に「コブ」状の凸起をみるものは、厚手Ⅰ類と同類とみてよいが、厚手Ⅰ類に比較するといちじるしく薄く、小形と考えられる。(2、4)の口縁部やや内反するものは厚手Ⅰ類に類似するが、(2)は「こぶ」状の凸起が認められず、(4)は口縁部断面がP字状を成し、厚手Ⅰ類に比較すると形態が小さい。(2)は口径二三 cm で(2、4)の器壁の厚さは七 cm 内外で、ともに厚手土器の半分の数値を数えるにすぎない。

(1)は口径三二 cm で、この式の最大の土器であるが、中央が山形波状部となり、全体としては口縁部附近が肥厚する。この山形波状部は、山頂部から左右に八字状に器面をけずり、施文とする。

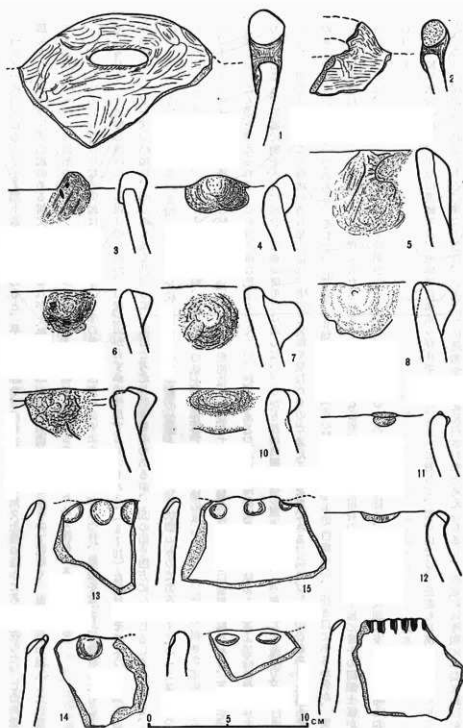
一般に口径一四 cm 程度の小形で、早期の定形的尖底が多いが、(1)には指頭圧痕による凹文が底部近くにある。(3)は径六 cm、高さ四 cm と推定される小形鉢で、(4)はさらに小さく、口径四・五 cm、高さ三 cm と推定される小形鉢である。

無文土器に関する考察

本遺跡の無文土器は前述の如く、厚手、薄手の二つに大別、更に前者を形態によりⅠ～Ⅲ類に分ける。そのうちⅠ類の大部分は、口縁部に「コブ」状の凸起を施す点で、厳密には無文土器にいて分類するのは適当でない。しかし、有文とした押捺文とは全く異質なもので、単なる裝飾文として区別すべきものでないと考ええる。このⅠ類は前述のごとく六四点も「コブ」状凸起が存在することが注意されて、この種土器が一つの形態、標式となり得るような状態で、注目せざるを得ない。(第20図)



第19圖 無文薄手土器



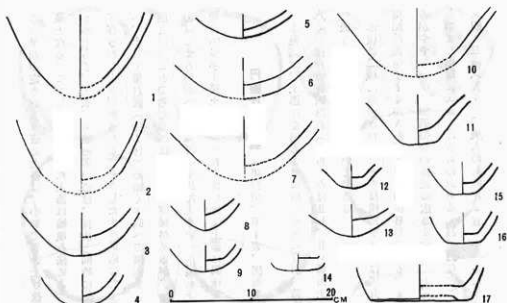
第20図 無文土器厚手口縁部「こぶ」状凸起など

「コブ」状凸起のある厚手Ⅰ類土器を他に求めると、早水台遺跡や、田村遺跡などの無文土器のなかに若干存在した。この両遺跡における「コブ」状凸起のある無文土器は、これが火鉢として一形式を形成するときではなく、単に数例が混入した程度であったが、それでも器形や、「コブ」の状態が本遺跡のⅠ類と相似している点はあらためて注目する必要がある。

「コブ」状の貼り付けになる突起は、粘土塊を口唇部の角から四方に流すようにして押しつけ、周辺をならして附着したものと考えられる。その際の指頭による操作のためか、口縁上辺がわずかに外反するものもある。(8~10)などは、そのような状態をあらわす。「コブ」状の凸起は、(6)の如く高く凸出して、実用と考えられるものもあるが、(5)の如く四方にいちじるしくならして、実用と考えにくい資料もある。

Ⅱ類の(11)はリボン状に屈折させて一種の裝飾と考えられる状態のものである。Ⅰ式の「コブ」について解釈をなそうとすると、(1、2)の把手的、横状透しの粘土帯を注意しないわけにはいかぬ。口縁部の傾きが不明であるが、Ⅰ類とも解せる。この横状透し粘土帯は、波状口縁の山形部位を形成しており、粘土帯の両端を口唇部に貼り付け、そこに透し窓を設けたものと考えられる。これは明確な把手と考えたい。把手である以上は実用的であるが、鉢のみを運ぶ場合の用にはたりるとしても、容器に物を入れた場合の運搬の使用には通しない。しかも波状口縁の透し窓としては、裝飾としても成り立つ。このように観察すると、この横状の透し粘土帯は、実用と裝飾を兼ねたものと考えることができる。「コブ」状の凸起ある土器もそのような見方が成り立つであろう。そして、(12)の厚手Ⅱ類土器の焼成後のU字形にカットの口縁部が、注ぎ口であるか否か、実用、裝飾を兼ねたとしても用途に応じて作られたものと考えなければならぬ。早水台や田村の如く、無文土器に若干の同類土器が存在したのは、その特定の用途の果たす役割が少く、かつ必要でないものであって、本遺跡で、その果たす役割の多いことを考えねばならぬ。

かりに早水台や田村、川原田遺跡では、遺跡には湧水の存在があった。これに対して、稲荷山では、最寄りに湧水がないとすると、これを運ぶ器が必要である。無文土器は、このように運搬や貯蔵に使用されたと考えられるし、貯蔵には運搬に必要な施設が



第21図 無文土器底部

必要である。そこで、本遺跡の環境から大量の運搬の器が必要であることは確かである。「コブ」状凸起の土器が右の如き理由にもとづくものであるとすれば、早水台や田村などの湧水のはとりでは少なくてよい。器の持ち方は指の対向性を利用して、内壁を親指、他の指で外壁を支えるのが妥当と考えられる。この時、「コブ」状の凸起により安全性を増すのである。

明らかに土器の裝飾として、口縁部内壁に指頭にて横列押圧文様を施した(13・16及び他に一例)は、押圧文地文と同時に波状口縁が形成せられる。これらの傾斜は不明である。また(17及び他に同一個体一点)の刻目口縁もわずかに一例であったが、数少ない無文の口縁部施文の例として興味深い。

稲荷山遺跡の無文土器には、厚手I類の特異な「コブ」附着的形式が、量産されたところに、土器形式の分類で、一つの類型を加えることができた。そして、これらの土器は全体として、平底の深鉢上器で、押捺文に比較して大形、厚手であって、運搬、貯蔵に用いられたものと考えられる。それらのことを考えるために、土器生産の技術的工法からくる形態と、用途からの要求によって、形態を変化させることも考えなければならぬ。そこで底部の形状は重要であ

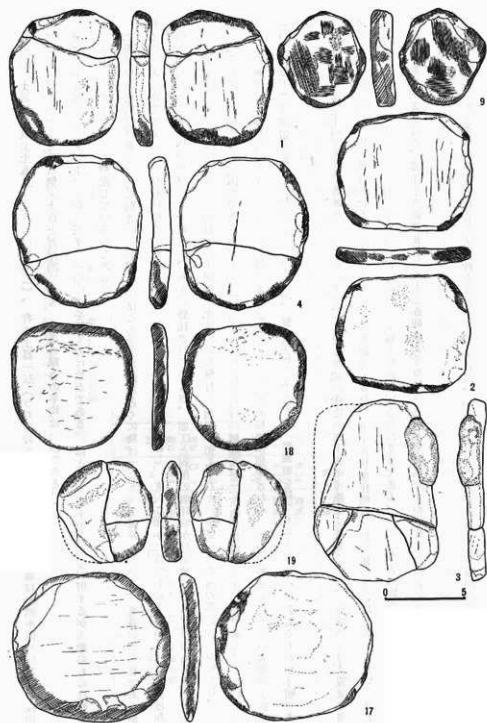
る。早期の定形的矢り底の土器は、小形で巻き上げ技法になるという。そしてその巻き上げは、巻きじまいに尖底が形成される結果となる。こうして成形された土器は輪積み法によって大きく変化するはずである。本遺跡では輪積み成形が多く観察されるにもかかわらず、尖底、丸底の多いのは、技法と同時に伝統的形態を重視しなければならない。特に早期の矢り底は、尖る必要に応じて作られたとも判断される。そうした生活に応じた土器形式も、その生活への対応によっては変化せざるを得ない。尖底から丸底へ、そして第21図(10・16)の如く平底への傾向をしめし、そして完全な平底(上げ底)型への移行がみられる。これを生活の対応ということで考えるにはまだまだ問題があるが、前期へのきざしを読むことは可能である。海退期といわれる早期から縄文海進のはじまる前期へ生活環境の変化は大きい。土器形式も当然この生活環境の変化に対応すべきであつたらう。そのような意味で、稲荷山厚手I類土器と、それを含む無文土器は興味深い。

(高木正文)

円盤状土製品 (第22図、第4表、図版第七)

本製品は、土器片を円形または楕円形状に打削、調整したものである。本遺跡で、II a層三、II b層一八、II c層一二、II d層六その他六の計四四點(うち一點はII b、II c層出土の土器片の接合による)、また疑わしい土器片數點を確認できた。本項で取り扱うのは前者四四點についてである。

形状は二種に識別される。一つは楕円形または隅丸の角形(A形)、一つは円形または円に近い形(B形)を呈するものである。実測図表中1~4がA形、又17・20がB形である。A形一六點、B形二四點(不足分四點は小破片で形状を明確にしない)で、後者がやや多い。一部破損分の推定の広さを含め、広さの平均は約四八cmであるが、A形は総じて平均に近く、B形は平均より下るものまた極端に大きくなるものがある(24、25など)。A形では一が全体の平均的な大きさであるが最小のもの縦×横で、六・五×四・五cm(表9)、最大のもの八・五×一一・一cm(3)であり、B形で最小四・四×三・三cm、最大一三・一×一六cmである。



第22図 円盤状土製品

利用した土器片は無文土器三一（うち口縁部三）、有文土器一三（うち口縁部三）である。有文土器は一例を除けば厚さ1cm内外で、1cm以上が大半である無文土器と対照的である。全点の厚さの平均は1cmである。

重さは半数強が80g以下で平均85g、100gを越すのは数点である。ほとんどが平坦な面を利用するが大形のものは彎曲しており、大形でなくとも彎曲しているものもある。

土製品は人為的な打割（加工痕）別されるが、そのほとんどの周縁部とくに角ばった部分が磨滅している。磨滅が加工痕であるか利用痕であるか定かではないが利用痕の可能性が強い。又18のように顯著に磨滅し、光沢を僅かに持つものすらある。この例は利用痕と考えられるが、19は角ばる部分以外に、断面が磨滅されている点、加工と利用の磨滅痕が見出せる。いずれの例も土器であるため磨滅の方向は確認できない。石材の加工同様、土器片にも撃打と調整が加えられた。最低〇、6cmの厚さのものもあり、一次、二次剝離を判別するのは困難であるが、中には円のように周辺部斜行の剝離面が二次的な剝離を示すものである。すなわち、土器片を意図する形状に成形する一次的な剝離、その調整としての二次的剝離が想定される。なお、磨滅を持たない大形の土製品（24、25など）は周辺も荒く打割したものであるが、製作過程であるのか、磨滅痕を持つものと機能的に異なるものか不明である。

土製品の用途は不明である。磨滅痕をもつものでは、周縁の磨滅の状態が利用痕の可能性を強める点で、機能的には土製品の周辺部が他物体と接し、用に供されたものと考えられる。なお附着の煤状、タール状炭化物は、格別他の土器片と変わらない。また土製品の表裏面の磨滅はなく、有文土器は一例を除いて文様も明確に印されたままである。一例は器表が数か所、明らかに損耗している。使用前のものが、使用した結果損耗したものか明らかでない。また、木製品が土器破片から再利用される背後に用途が限定されうる。

本製作品品については層位的には、何らの方向性も見出せず、一八点、一二点を出土したIIb、IIc層が注目されるのみである。

これは相対的に全土器出土量の層的比率と軌を一にするものである。

九州において、本製品の報告例は、早水台遺跡にあるが、他に見当たらない。用途の解明など、今後の同時期の資料の累加が望まれる。また時期の異なる晩期の円盤状土製品との比較検討や土俗資料の探索が課題として残る。

第4表 円型状土製品

N°	I	II	III $d_{10}^{100} = 0.075 - 0.085$	IV $d_{10}^{100} = 0.085 - 0.10$	V $d_{10}^{100} = 0.10 - 0.125$	VI	VII	VIII	IX d_{10}^{100}	X d_{10}^{100}	XI d_{10}^{100}	
A形	○	○	○	○	○	IIb	B14	黄褐色	47	1.7	97	一部破損
2	○	○	○	○	○	IIc	E19	黄褐色	55	0.9	75	
3	⊗	?	○	○	○	IIb	F12	〃	64	1.1	151	
4	○	○	○	○	○	IIc	D13	〃	60	1.2	121	一部破損
5	○	×	○	○	○	IIa	F12	赤褐色	38	1.3	75	
6	○	○	○	○	○	IIb	C7	〃	50	1.0	76	
7	○	○	○	○	○	IIc	C14	黄褐色	41	0.9	60	一部破損
8	○	○	○	○	○	H	H	黄褐色	44	1.1	84	一部破損
9	○	○	○	○	○	IIb	A15	黄褐色	20	1.1	35	

I 土器類別 有文○ 無文○ □線部は丸中に×印

II 頸の有無 (マシク)

III 大きさ (一部破損、破損、完形に拘らず)

IV 厚み

V 重さ

VI 出土層位

VII 区

VIII 色

No	I	II	III _{cd} 25-30-40-50-60-70-80-90-100-110	IV _{cm} 0.8-1.2-1.5-1.7	V _g 40-60-100-160-210	VI IIb A 1 IIc A 18	VII A 2 A 18	VE	III _{cd}	IV _{cm}	V _g	
A形 10	⊗	○	○		○	IIb A 1 IIc A 18	A 2 A 18	黄褐色	65	0.8	70	破損、山形平型文 (山形)
11	⊗	○	○		○	IIb A 1 IIc A 18	A 2 A 18	暗褐色	57	1.5	114	破損
12	○	○	○			IIb A 1 IIc A 18	A 2 A 18	黄褐色	46	1.0	65	破損
13	⊗	○	○		○	IIb A 1 IIc A 18	A 2 A 18	黄褐色	43	0.9	62	破損、山形
14	⊗	○	○		○	IIb A 1 IIc A 18	A 2 A 18	暗褐色	38	0.8	55	破損、斜平型文 (斜平)
15	○	○	○		○	IIb A 1 IIc A 18	A 2 A 18	灰褐色	53	1.4	107	破損
16	⊗	○	○		○	IIb A 1 IIc A 18	A 2 A 18	黄褐色	42	1.2	79	破損、斜平

3彩	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	IIb	C 2	76	1.0	123	
	○	○										IIb	暗褐色	50	0.9	77	一部破損
	⊗	○										H	赤褐色	24	1.4	53	
	○		○									IIb	黄褐色	30	1.1	45	
	○			○								IIb	黄褐色	46	1.3	90	一部破損
	○	×			○							II d	褐色	39	1.4	85	
	○					○						H	赤褐色	76	1.3	164	一部破損
	○	×					○					IIb	黄褐色	127	1.3	297	一部破損
	○	×						○				II d	黄褐色	171	1.2	264	
	○	×							○			IIb	赤褐色	15	0.7	14	一部
	⊗	×								○		C 9	褐色	18	1.2	27	一部
	○	○										IIc	黄褐色				

28	○	○	○	○	IIb	F 9	34	0.8	75	山形
29	●	○	○	○	IIb	E 20	52	0.8	61	山形
30	○	○	○	○	IIc	B 1	17	0.9	24	
31	○	○	○	○	IIb	F 7	39	1.2	77	
32	○	○	○	○	IIc	G 12	26	1.2	56	
33	○	○	○	○	IIc	B 2	75	0.7	91	
34	⊕	○	○	○	IIc	G 11	31	0.9	49	山形
35	●	?	○	○	IIc	C 13	38	0.7	41	一部破損、山形

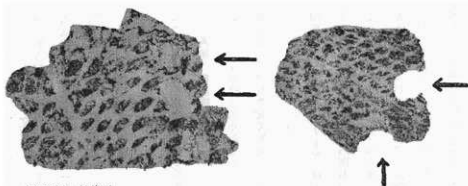
B'形 36	○	○	○	○	I	—	42	0.8	50	破損
37	○	×	○	○	IIb	C 3	35	1.2	72	破損
38	○	○	○	○	IIa	F 18	24	0.7	28	破損
39	○	○	○	○	IIc	H 11	30	1.2	55	破損
40	●	○	○	○	IIc	A 19	28	1.0	47	破損、山形

C形 41	○	○	○	○	I	—	58	1.1	50	破損
42	●	?	○	○	IIb	D 6	52	0.6	58	破損、山形
43	●	○	○	○	IIa	B 5	52	0.8	52	破損、山形
44	●	○	○	○	IIc	E 10	59	0.7	52	破損、椿押

A形 16	○31	○34	4	7	7	10	4	3	3	2	12	10	13	9	15	12	5	2	6	?	1	平均	平均	平均	山形10
B形 24	○13	× 7																		II	3	48cm	1.0cm	85°	指印 3
C形 4		?・3																		I	2				
																				IIa	3				
																				IIb	18				
																				IIc	12				
																				IId	5				
																				IIe	1				
																				(IIb, IIc 適合あり)					

補 修 孔 (図23)

出土土器中、補修孔、またその製作過程を持つものを六点認める。すべて有文様の土器で、五点が口縁部である。孔または製作過程を示すものは口縁下一と二cmにある。製作過程の土器面に刻み込んだ凹部が表面のみにあることが示すように、表面にまず手加えられそうである。孔は土器の表裏面から順次、穿孔される。中には両面の穴の位置がずれ、直通せずに斜行する孔を持つものもあるが、口形の断面が正しく貫通したものである。孔の直径は○・三cm前後であり、土器割取部は円または楕円状を呈すが、○・八〜○・九cmが長軸である。土器片に穿孔する際、外表面の割取りを大きくし、次にその中心部に孔を穿つ二段階の加工過程が見られるのである。孔径により長径○・二〜○・三cm内外の利部をもつ工具が想定される。なお第一段階がこれによるものか疑問である。石錐またはフレック、それも利部は基部の強固なものが想定される。拓図に載せた二点はいずれも二個の製作過程孔をも



第23図 補修孔

ものである。孔は補修に用いられたといわれるが、二点にみられる一cmを隔てて穿孔された孔は、その証明を推察させる。また有文土器のみに加工される点は資料の不足により明確でないが、有文土器の用途や使用の重要性（特殊性）の解明に今後、有効性を示すものと思われる。

（首藤卓茂）

Ⅲ 文 様

本遺跡では全出土表採土器中一六九二点が文様をもつ土器である。本項前半では有文土器で一括される文様を検討するため、次の四項目に分類し、観察したい。なお後半はⅡ層部の裝飾について見てみたい。

文 様 (Ⅰ) (体部文様)

ここでは文様を規定する施文具を考慮し、大略、四項目(押型文、撫糸文、条痕文、その他文様)に分ける。

A類 押 捺 文

押捺文は全有文土器中約九五%を占める。本遺跡で最多の土器文様である。押捺文は別に廻転押捺文というところ、文様を刻した棒状工具を回転させて施文した文様とされる。先学の分類する山形文、楕円文、格子文、また他文様と併用する押捺文の四種に分けて考えたい。

山形文 (第24図(1~4)) は土器面に棒状工具の原体を廻転押捺して波動状に連続した鋸齒状レリーフ文様を形成する。この山形文は、押捺文中五九%六四七点を数えた。形状の変化は波動間の距離と一波の持つ巾に規定される。また変化は原体によるものほか、施文の際の条件による。第6表に見る通り、波動間の距離は $0.6 \sim 1.0$ cm までが全山形文の四分の三をしめる。特に 0.7 、 0.8 cmが多い。全体的には $0.5 \sim 1.1$ cm までである。図24に載せた山形文はいずれも平均より大である。巾は $0.1 \sim 0.3$ cm で、 0.2 cm が全体の約五〇%をしめる。なお施文時の変化は、極端には具現しない。楕円文を例にとると、同一文様例の中で隣接楕円の長さに 0.1 cm の変化が見られるように、最高条件で $0.2 \sim 0.3$ cm 程度と考えられる。また土器の乾

操による変化もあるが、焼成による変化はない。（製作参照）。列間の凹部巾は凸部巾と対応的ではなく、またその刻部の浅深もバラエティに富む。凸部は平らになるものと三角の形状をなすものがある。

楕円文（第24図（5・7））楕円文は、土器面に凸状に、楕円形、穀粒形、円形をおすものである。押捺文中四〇劣を占め六三八点で山形文に次ぐ。形状の変化は短軸と長軸の変化、楕円文間の距離に依拠し、また二次的な変化は山形文と同様である。第10表で、長軸（正円の場合は直径）〇・四、〇・五cmが半ば以上をしめることを示しているが、主体は〇・五cm以上に傾向的である。長軸は〇・三―一・一cmである。大部分が端整であり、楕円文間が連なるものは数点であった。小形の楕円文は概して端整に器面を装し、刻部を深めるが、大形楕円文は端整さを欠くものが目立ち、刻部に深いもの、浅いものがある。

格子文（第24図（8・10））先学の分類の範疇に従ったが、形状からは幾種かに分類できるものである。他の押捺文と異なる点は、形状よりむしろ文様自体がネガティブで、器面に凹部文様をなすということである。従って施文原体はポジティブな文様を持ったものである。文様は第24図の三種がある。（8）は菱形ながら、格子目文で、（9）は楕円形文で（10）は格子目文の一組の対応角を結ぶ一本の帯を有するものである。押捺文中二劣弱の二九点が確認される。格子目文は長方形または菱形を成し、長辺〇・四―〇・三cmである。楕円形文は長軸〇・六―〇・三cmで、〇・五、〇・六cmが大部分をしめる。斜帯ある格子文は一点で長辺〇・八、短辺〇・六cmの台形様の形に対応角を結ぶ〇・九cmの帯をもつものである。一点（D区ⅡD層）出土している。山形文は七点、楕円文は二十点、表探・出土している。格子文全体にいうことは器面を深く刻しない点が特徴である。なお他の押捺文は文様が非常に乱れたものであり、特徴の一つとしてあげられる。

他文様と併用する押捺文（第24図（11））他文様と併用されるものについては、押捺文同士または条痕文との結合の二種である。前者は拓影図のように山形文と楕円文との結合で、一つの施文具上に両文様を刻文したものである。二点見られる。また器面

上に別個な原形をもちいて、山形、階田の両文様を施したのも一点見られる。条痕文との併用にも同一施文具によるものと、異種施文具によるものがあり、前者は施文具の擦過によるもの、後者は条痕文と押捺文の併用である。併用のものは六点みられるが、二点の同一施文具による山形、階田形文様を除けば例外的に使用頻度が低い。

B類 擦糸文 (第24図(12、13))

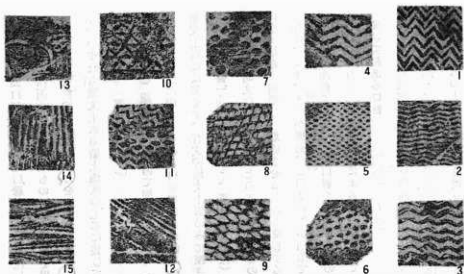
擦糸文は押捺文の施文の原理に似て、擦糸をコイル状に巻いた棒状工具を回転させて文様を成すものである。擦りを明確に観察できないが、擦りがゆるい一段のもの、二段と考えられるものがある。非常に文様が明確なものと不明確のものがある。(12)のように不整な擦糸文——恐らく施文具の端部付近と思われる——もある。二一点が確認されている。

C類 条痕文 (第24図(14、15))

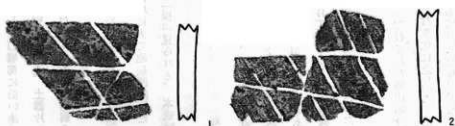
ここでは擦過することにより文様をなすものを総称し条痕文とする。施文原形により数種に分離できるものである。A類の「他文様と併用する押捺文」で条痕文について一部ふれたが、押捺文施文具によるもの、且段によるものが想定される。前者は前述のとおり、押捺原形文様から直接に擦過痕を認めることができ、実験結果と符号する。後者(15)は実験結果による想定である。荒く器面を刻みつけるタッチとその条線の間隔の特徴に根拠をおく。以上の他にある単位をもって施文する文様がある(14)。総数二八点であるが、三者にあげた不明のものが多い。条痕の巾は $\bigcirc \cdot 1$ 余りから $\bigcirc \cdot 4$ cmの大きさに到るまで各種認められる。条痕文にはまた、擦糸文との併用もある。ただ押捺文施文具のように単一の工具であるか否かは不明である。

D類 その他文様 (第12図(30) 第25図(1・2))

ここでは土器の紹介も兼ねて、三組の線刻文土器、扇状文をもつ土器をあげる。線刻文は巾 $\bigcirc \cdot 15$ cmの条線を交叉させてなした単純な文様をもつ二点の土器片である。二点は同一個体と想定されるが接合しない。A19区II d層の出土で小砂粒を含み、焼成



第24図 体部文様



第25圖 線 刻 文

堅弱、黄褐色、器厚〇・八cmである。また扇状文をもつ土器は山形押捺文の施文の中に二ヶ所混在したもので、底部附近にある。且設頂部の押圧によるものもある。A4区IIa層、小砂粒含み、焼成弱く黄褐色の土器である。完形土器26の胴部に僅く押圧した浅い粒々の文様が見られるが詳細は不明である。

文様(Ⅱ)
(口唇部文様)

本項は特に口唇部に限り、その裝飾的な部位について検討するものである。ここでは素文で放置する口唇を除く。ここでは素文で放置する口唇を除く。ここでは素文で放置する口唇を除く。

26 指頭口唇 (第20図 (13) 16)、第

ここで指頭口唇と称するのは口縁部を指で押圧し凹部をなし、口唇部に沿い連続させるものを総称する。大形の凹部、小形の凹部があるが、指面全体を使つたもの、指の一部を用いたものの差を示す。土器片の裏面に上に印され、表面には痕跡を残す程度のものであるが全般的に裏面から力を加えたのに対し、表面ではそえたものと推察される。有文押捺文土器二点、無文土器五点であるが、いずれも無文土器の胎土焼成の土器に装してゐる。

押捺口唇 (第26図(2))

「(押捺文) 原体を口唇にあて押捺したもの、または口唇にあて回転押捺したもの」を総称する。写真全体と、(2)に見るとおり、口唇部上に印するものと口唇部裏面に斜めに印した二種が見られる。本遺跡では回転して施文したもので、総数三一点。無文土器には装せず、有文押捺文土器のみに施される。

「刻文口唇」(第20図(17)、第26(3・12))

緻密には刻文口唇と称することできないほどの多様性を持つが、前二者との対比、また先学の指摘も併せ考え、口唇部を刺突、押圧、擦過、刻印し、形成させるものを総称することとした。有文土器のみに認められる。第26図(3・5、7)が刺突、(6)が押圧、(8、9)が擦過、(10・12)が刻印である。その判別が不明なものもある。刻文口唇は六一点、表採・出土しており、有文土器中、僅例を除き、刻文口唇をもつ押捺文の四割弱を有するもので、本遺跡の特徴の一つとしてあげられる。なお無文土器中に二点見られる。押圧、刻印によるものに関しては、口唇部より土器裏面にわたるものが多く、刺突も例が多い。

瘤状突起ある口唇 (第20図(1・12))

本口唇は口縁部外表に突出した高さ〇・二―二・〇cmの中で付された瘤状部分をもつものであり、無文土器のみに見られるものである。表採・出土総数は六四点であるが、量に比し特徴的な変化は乏しく、把握が困難である。まず指摘できるのは口唇部斜め上に突出するものと、口唇上に位置せず口唇部下または口唇部に上限をもつ突起である。形状では、帯状、瘤状、ボタン状、頂部の

注①

注②

つまるフジツボ形のものが見られるが意意的なまでに多様である。また付着させた粘土と土器面に境界が見えるものと、見えないものがあり、付着後の調整を物語る。詳細は「無文土器」の項にゆずる。

以上口唇部の四種の類型について述べたが、単に文様または装飾で片付けるべきか問題が多い。「製作」の項と深い関係をもつ点はその項に譲り、考えたい。

総括

文様について主に体部の文様と口唇部の文様について記したが、総括として、層位、器形などと関連させて考えてみたい。層位との関連で見ると山形文、楕円文など各文様土器の多少の変化は何等の方向性も見出せない。Ⅱd層以下は押捺文の減少の傾向にある。方向性の微細な変化とは見れない。口唇部施文についても同様である(表1)。また各文様土器が特定の層に集中する事実も窺うことはできない。器形については口唇部施文と対応する関係が見出せる。瘤状突起する口唇は量的には半分強を占めるだけであるが、無文土器第Ⅰ類土器と対応している。例外的に第Ⅱ類土器中に小形突起のものが一例ある。有文土器では口唇部施文と器形は対応せず拡散傾向をとる。

ここで注意されるのは、斜帯のある格子押捺文、線刻文の存在であり、また頭体条痕のある口唇の欠除であるが、その他については大概、早水台遺跡の遺物と類似するといえることができる。(首藤)



8



1



9



2



10



3



11



4



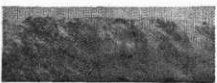
12



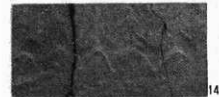
5



13



6



14



7

第26図 口唇部文様・製作

IV 製作

本章は、有文土器の文様から施文原体、施文技術、また粘土から成形にわたる製作技術を試案的に観察したものである。

施文原体

本遺跡出土の有文土器、刻文口唇のある無文土器の施文原体の復原をはかるもので、押捺文、押捺文以外の文様、口唇部の三種について記したい。

一、押捺文施文原体

原体は彫刻のある短い棒状のものであるとみれる。相似文様の連続性、文様帯の限定性などの点でこの定説は裏付けられる。彫刻は土器而上に施された文様の裏の關係にあたる。従って、山形文の裏の關係の中のある溝、格子文の線状の溝の二形が彫刻として認められる。通例、一原体に一文様であるが、山形文と栴円文を同一原体にもつものも二片出土している。原体が棒状工具であり、回転させる点に、施文された連続する文様部の周期性が注意され、直径が求められる。本遺跡の資料五一点に直径が観察された。(第5表)資料を累加する中で山形文では(第26図(12~14))のように原体端部、山形文様の波動、二山ごとと周期が認められることも確認することにより、逆に文様一山の計測を無差別に行い、全体的な直径の算出を測った(第6表)。五一点の計測では二波動間一・四cm(直径〇・四二cm)から一・九cm(直径〇・六一cm)が最も多く用いられたことを示している。明確なものとして提出できないが(第24図(4))のような一波動間一・七cmもあるものは原体を一周する彫刻であったと推察される。直

第5表 原体直径計測表

直径	I	IIa	IIb	IIc	IId	その他	計
0.3cm			0.38Y	0.38D 0.38Y	0.32Y		4
0.4cm		0.42D 0.48D 0.48Y 0.48Y	0.44D (0.44D) 0.48Y 0.48Y (0.48Y) 0.46Y 0.44Y 0.44Y 0.44Y	0.42Y 0.42K 0.48D 0.48Y	0.42Y		18 (2)
0.5cm		0.51Y 0.51Y 0.54D 0.58Y	0.51Y 0.51YD 0.51Y 0.54Y 0.54Y 0.58Y 0.58Y 0.58Y	0.51Y (IIbIIc) 0.54Y (0.58Y) 0.55Y (0.58Y)	0.53Y 0.54Y	0.58Y	20 (2)
0.6cm	0.61Y	0.64D	0.61D 0.61Y 0.61Y 0.64Y 0.64Y	0.61Y			8
0.7cm					(0.70Y)		1 (1)
計	1	9	23 (2)	12 (2)	5 (1)	1	51 (5)

平均 0.51cm

注 () は明確に提出できないもの。

Yは山形文、Dは楕円文、YDは併用のもの、Kは格子文中楕円形文

径の平均値は〇・五cmである。施文時の文様の変化、乾燥を考慮しない値であるが、±〇・一cmを決して起えることはないものと思われる(「文様」、本項「製作技術」参照)。楕円文については楕円間の関係が山形文の波動間の関係に対応する。一〇点計測できた。全体の傾向として(第6、7表)の数値について山形文は計測に十分であったが、楕円文にお

いては不充分であった。前者は谷と谷間の一波動を捉えたのに対し、後者は一楕円文の長幅（円の場合直径）を計測したためで、周期性を捉えてない。周期は文様部と非文様部の長さである。

山形文では○・六―○・九cmが七五%をしめ主要な文様構成である。

〔第6表〕一波動の二倍、一・二―一・八cmは直径○・三八―○・五八cm間に相当し原体計測と同様○・四五cmが山形文土器を性格づけている。楕円文は失敗であるが、修正値として十○・二―○・三cmを加えた形にしても、幾分山形文との違いはあると想像される。小形楕円文に関するものであるが楕円文間で関係は出せない様相が大部分のようである。また楕円文は計測で○・四、○・五cmに大半が集合するが、これは周期を計測できない方法を取ったため偶然抽出したものでどうか不明である。

原体の長さ（工具の彫刻高、一単位巾）は明確に施文端部の確認できる五点に従い観察した（第8表）。いわばバンド状に器面に施された文様帯の観察である。五点の長さの平均は三・三cmで、最短二・八cm、最長三・九cmである。楕円文についてその原体の

第6表 山形押捺文文一波動計測表

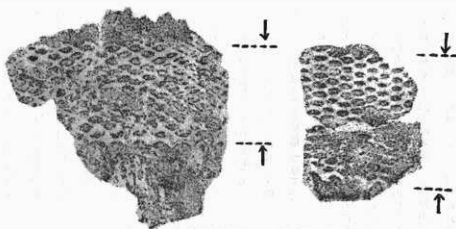
原 cm	I	IIa	IIb	IIc	IId	その他	計
0.5未満			2	3	2		7
0.5―	6		7	14	6		33
0.6―	16	7	30	38	13	8	112
0.7―	20	22	40	60	35	4	181
0.8―	14	17	46	44	34	12	167
0.9―	4	15	32	40	21	8	120
1.0―	11	8	24	13	9	3	68
1.1―	1		8	9	2	3	23
1.2-2.1	11	6	26	10	5	4	62
計	83	75	215	231	127	42	773

（注）計測可能分の計測である。
無差別な取り扱いをしている。

第7表 楕円押捺文一粒子計測表

原 cm	I	IIa	IIb	IIc	IId	その他	計
0.2―	3			1			4
0.3―	6	6	22	26	11	5	76
0.4―	31	27	53	54	29	10	204
0.5―	28	18	45	48	30	18	187
0.6―	18	8	27	20	9	8	90
0.7―	2	4	9	3	4	1	23
0.8-1.1			1	2	1		4
計	88	63	157	154	84	42	588

（注）計測可能分の計測である。
無差別な取り扱いをしている。



第27図 原体長例

第8表 原体長計測表

N°	部 位	原体長 _{cm}	文 様	列数	屈 位	備 考
1	口縁部	3.9	楕円文	17	IIa IIb	拓影分
2	"	3.5	楕円文	?	IIc	
3	"	3.2	山形文	8	IIa IIa	
4	"	3.3	楕円文	24	IIc	
5	胴 部	2.8	楕円文	15	IIa	

平均 3.3cm

※ 原体長は器表に明確に両端部をもったものから計測。

拓図○—○を参照 (左N°5)
右N°1)

きない。ただ二例、口唇部を施文後調整研磨し、あたかも棒状工具により施文したようなものがあるが、それと鑑別するものである。また両端部の凹部の位置、角度が同一に明確に指摘できない。(第27図)では同一なものとして描いた。

彫刻された文様であるが、山形文で○・二〇・三cmの土器面での凸部は原体では凹部を形成し、また楕円文では楕円の各々が原体上では間の「裏」の文様をなす。

巾(長)の中に十七列、二四列の楕円列があるのがある。少例のため、全体的な文様列数の確認はできないが、一文様の巾のほか三角のタテ部分が変化する山形文、短軸の変化する楕円文の例に見るとおり、多種類であることが理解される。

また原体の端部であるが、(第27図)の両端、半截竹筒的施文の存在(第26図(3))また端部の観察(実験)からは(第28図(1))のような矢筈形端部をもつ工具と推定できる。単なる工具の端部は回転施文すると器面に直線を引くため不適である。棒状工具を用いた例は一例も見ることがで

山形文の文様列の面は平らな面が多く、まれに三角形の削れた形状をなし、また楕円文では短軸と長軸で示される凸部は半球状か平らである。原体の素材に問題は残るが、最低 $0 \cdot 2 \text{ cm}$ 程度の部分を効果よく加工できる利器の存在が要請される。ちなみに山形文の半分は $0 \cdot 2 \cdot 1 \cdot 0 \cdot 3 \text{ cm}$ の文様列の中である。

以上、本遺跡の「彫刻ある棒状工具」の内容にふれたが、原体は平均的に直径 $0 \cdot 5 \text{ cm}$ 、長 3 cm をもつ、山形、楕円、格子または山形文、楕円文を併刻した彫刻工具であるといえる。また後述するが、口唇の施文原体のいくつかと重複するかどうか不明である。

二、押捺文以外の文様の施文原体

本遺跡型の縞糸文の施文原体は、判別し難く、棒状工具に纏った繊維を巻きつけたものを回転させ施文するという前提に何らアプローチできなかった。明確な条、段また工具の長さ、全体の形状などについては不明である。

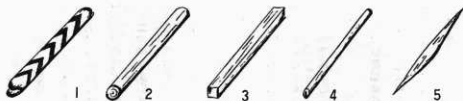
条痕文の施文原体は前述の通り、捺文原体、アナダラ属貝殻の他、一定の間隔を保つ条線をもつ施文具がある。(第24図(14))のとおりの四条で一単位($1 \text{ cm} \cdot 3 \cdot 1 \cdot 0 \cdot 4 \text{ cm}$ の帯である)のもののほか、一、二、八、九条が確認されるが条の中は一定でない。他に糸で擦過したようなもの、半截竹管で引いた二条の単位のようなものがあるが、原体の復原の確証に乏しい。実験では押捺文原体、縞糸文原体のなす条痕文様と異なることが確認される。

異なる文様土器の二組の范文原体であるが、前者の捺刻文に関しては(第28図(1、2、4))が想定される。

扇状文については前述の通り、アナダラ属貝殻の殻頂部押圧による施文である。

三、口唇部装飾施文原体(第28図)

ここでは主に刻文口唇について考えたい。従って指頭、瘤状突起のある口唇については省きたい。押捺口唇は押捺文原体を用いて装するため、問題はないが、刻文口唇として一括した口唇部が多様性は問題となるところである。ここでは、文様(II)で扱った原体を基調として五種に分類して観察した。



第28図 施文原体想定

押捺原体

原体は(第28図(1))であるが、使用により致種の施文が表出される。まず端部の使用であるが、刺突の形として表現される施文である(第26図(4))。一見半截竹管と見られるが、斜めに傾いた方向から力を加え、粘土上に圧した部分の様相は竹材のものと異なる。半円の凹む部分とその対部の凸の部分から消極的ながら竹材を否定し、押捺原体の原形を復元する一資料として取り上げた。この様に半截竹管的施文は二例みられるが一例は燃糸文土器である。写真は押捺文土器であるが口唇部文様の直径○・四cm、燃糸文土器では半円部を外表に向ける、直径○・五cmの施文を持つ。また原体胴部は押庄、擦過して用いられる。山形文の原体によるものと考えられる三点が見られるが、うち一点(A18 II d)(第26図(6))は原体の直径○・四cmと計測される山形文であり、原体胴部の押庄による半徑部は○・四五cmを示し、同一原体の使用を可能視させるものである。また擦過は施文部が内彎半円状になりしかも溝(または凸部)が口唇部に連続する各文様の同一部に出現することは、消極的ながらも原体使用を暗示する。

丸 棒 (第28図(2)・第26図(7・9))

これは、押捺文または燃糸文の原体に単純な丸棒の使用を示す有効な資料が認められてなく、また丸棒と考えられる資料を見ているので、項を設けることにした。これも端部の刺突、胴部の擦過が認められる。(第26図(7))は○・四cmの直径をもつ原体の押庄によるもの(第26図(9))は小丸棒の擦過による文様である。擦過で、直径○・四五、○・五cmのもの二点、小丸棒は○・二・〇・三cmが六点認められる。押庄、擦過ともに口唇部内側に内傾して用いる場合が多い。

角 棒 (第26図(3)、5、8) 第28図(3)

次にあげる細棒との対比であるが、嚴密な意味の分離点はなく、ここに限っては比較的大きく角を持つ小棒を用いる。やはり刺突、押圧、擦過があるが、押圧は判別しにくい。刺突は大小の形の痕を口唇部に放置するが、平均的には $0.3 \times 0.3 \sim 0.4 \times 0.4$ cmであり五点出土している(写真5)。擦過は数点あるが巾は押圧のものと同様である。無文土器の二点の擦過は大きく深く、口唇部の形を変える程のものである。

細 棒 (28図(4))

原体不明のものまで含めて、量的には最多の施文である。丸棒や小棒の形状を明確にし得ないので刺突が圧倒的に多い。また軽く横にして押圧したものもある。

へら状片 (第26図(10、12) 第28図(5))

切刃状になる木片または物体を専らカット(刻印)して施文したもの。中には小棒によるものもあるが、粘土の切断の状態、粘土の盛り上がり方と実験により切刃状の原体を想定した。口唇部、また口唇から裏面にかかるものがあり、七点出ているが、一点を除きすべて左下りの方向を持っている。

総 括

以上押捺文施文原体、押捺文以外の文様の施文原体、口唇部施文原体について見てきたが多種の原体を持つことが明らかにあった。押捺文原体のうち、捺門文については先述した失敗があり、全面的な資料提出ができないが、他遺跡との比較を試みたい。早水台遺跡の報告では他遺跡との比較が試みられているが、原体長、普門寺二・五 cm、平坂貝塚二・五 cm、貴島貝塚三 cm、高山寺貝塚五 cm、早水台三 cmと記してある。^{注(1)} また直径について普門寺〇・五 cm、貴島〇・六 cm、高山寺一・〇 cm、早水台一・二 cmである。本遺

跡では直径約〇・五cm、長さ三cm内外であり、原体長はともかく直径で、時期的にも近い早水台遺跡のそれとの隔りは問題となる。

岩下洞穴の報告ではIV層、原体長三・五、二・〇、三・〇、二・〇cm、直径〇・六六、〇・二六、〇・四一cm、V層、長三・〇、二・五、二・六、二・五、一・五cm、直径〇・六六、〇・四八、〇・四、八・〇、三・一、〇・三一、〇・四一、〇・二五cmが記載されている。両層で原体長は二・五cmが平均的で直径三・六cmである。また編年位置との関係は多くの検討を要すると思われる。

本遺跡の原体計測において山形文を主体として、文様二波動間が原体の円周と合致することを確認したが、同様な例は通沢遺跡の報告^{注(3)}「一、三のデータ」に表われている。一波動間六・八cmの平均値を持つ点、文様は本遺跡のものよりやや小形である。また岩下洞穴調査の報告例から二波動を単位としていることが推定できる。

直径〇・五cm内外の梯状工具に整然とした彫刻を加え得るか問題とされるが、何ら疑問に答えうる資料を知らない。今後の課題として残さよう。

なお、上述のとおり押捺文原体自体の多種の施文の思考を排し、各種の施文具を用いて土器表面の施文をなしたと考えたが、明確に工具と称すべきもののみであったか疑わしい。押捺文、撫糸文原体以外は自然物の即時的な利用ということを考えうるのである。

注(1) 八幡一郎・賀川光夫「早水台」一九五五、大分

注(2) 麻生優「岩下洞穴の発掘記録」一九六八、佐世保

注(3) 戸沢充則「通沢押捺文遺跡」「石器時代」2 一九五五、東京

製作技術

本項は土器成形についての技術面へのアプローチである。技術といっても確認する方法が模索的限界性をもつため、不備な取り組みとなったが、今後の問題となる。粘土帯、製作、焼成の三項目にわけて考えたい。

粘土帯 土器成形には粘土帯を積み重ねる方法とひねり上げる方法がみられる。本遺跡では積み上げでも、特に輪積みの手法が確認される。図版第六で積み上げた粘土帯が認められるとおり、本遺跡で一般的なものとして確認し、根拠とした。接合部（継目）

第9表 口縁部破片帯計測表（有文…主に薄手）

	I	II a	II b	II c	II d	II	計
1.0	3	3	5	3	1	2	17
2.0	11	4	17	16	5	4	57
3.0	11	8	14	15	12	4	64
4.0	6	6	20	19	5	4	60
5.0	2	3	15	16	5	3	44
6.0		4	12	7	3		26
7.0		6	5	2		2	15
8.0		1	4	4		1	10
9.0		1	4	2			7
10.0			4				4
12.0			1				1
12.9							1
15.0							
15.9							
21.0							
21.9					1		
27.0					1		
27.9					1		
32.0					1		
32.9							

注 破片帯は一土器片内の破片帯やも計測に入れ斜めに割れたものは平均部を計測した。

の確認できる土器片は極く少数であるが、II bの良好な資料（第6図（4））は二本の継目を持つが、口唇より五・〇cm、九・〇cm（従って四・〇cmの帯巾）に位置している。継目の確認はできなくても、接合部付近の器厚の変化により追求できるが、（第11図（27））は口唇下七・〇cmに確認できる継目を持つ。視覚、触覚的に観察される大形の土器片、有文土器八点で七・

○、一五・〇cm（八・〇cmの帯巾）の組み合わせ、また四・四、四・〇、八・〇cmの粘土帯をもつ土器が確認される。

〔第7図（6）〕は割れた破片によって、粘土帯が確認されるもので、七・〇と八・〇cm、一〇・〇と一一・〇cmに各々一本接合線が存在する。従って、七・〇と一〇・〇cmという三cmの帯の一つの確認がなされる。また無文六型は一五、（二二）、二七、三二cmの接合線、従って上部を無視すると五と六cmの粘土帯が想定されることは破片巾により明らかである。

このように破片巾を計測することにより、粘帯のおよその巾の傾向をつかもうとしたのが（第9～11表）である。薄手（有文・無文）土器と厚手（無文）土器をみるなら、前者は二・〇と五・〇cmに破片帯の集中がみられ、後者は四・〇と六・〇cmに集中し

第10表 口縁部破片帯計測表（無文厚手）

	I	IIa	IIb	IIc	IId	H	計
1.0	1	1	0	1	2	2	7
2.0	8	6	2	11	4	5	36
3.0	4	5	8	5	8	3	33
4.0	5	5	13	9	7	2	41
5.0	1	11	16	13	11	2	54
6.0	4	6	15	10	10	2	45
7.0	2	6	11	9	7		36
8.0	1	1	3	10	6	1	22
9.0		3	2	3	3	1	12
10.0			1	2		1	3
11.0		1	2	2			5
12.0			1	2			3
13.0		1			1		2
14.0			1				1
14.9							

第11表 口縁部破片帯計測表（無文薄手）

	I	IIa	IIb	IIc	IId	H	計
1.0			1	1			2
2.0		1	3	5		1	10
3.0			2	4	1	2	9
4.0		1	3	3	3		10
5.0	1		1	3	2		7
6.0				2			2
7.0				1			1
8.0							
9.0							
10.0				1			1
10.9							

これらの数値は、およそ口縁部を形成する粘土層を示唆するものと推察される。また口縁部の厚さは、薄手土器で口唇部下四 cm、厚手土器で口唇部下四 cm の点の計測である。薄手土器口縁部の厚さが〇・六、〇・七 cm に多くみられるのに対し、厚手土器は一・〇～一・二 cm に多くみられる〔第12～15表〕。

ている。

第12表 口縁部厚さ（有文薄手）（左3 cm以上、右3 cm未満）

cm	I	IIa	IIb	IIc	IId	表 採 その他	計
0.4	0=1	1=0		0=1	1=0		2=2
0.5	2=4	3=0	2=3	2=2	2=1	1	12=10
0.6	7=6	4=4	19=8	23=1	11=2	5=1	69=22
0.7	6=0	6=0	13=3	19=4	2=0	5=3	51=10
0.8	6=0	2=0	7=1	10=1	2=0	1=1	24=5
0.9	2=1	2	4=0	1=1	4=0		11=2
1.0		1	4=0		2=0		7=0
1.1	1=0			1=		2=0	4=0
1.2		3=0	1=0		1=0		5=0

不明 11点

第13表 口縁部厚さ（無文薄手）（左3 cm以上、右3 cm未満）

cm	I	IIa	IIb	IIc	IId	その他	計
0.4		0=1	0=1				0=2
0.5			0=2	2=0		1=0	3=2
0.6			1=3	4=0	3=0		8=3
0.7	1=0		2=1	6=2	1=1	0=1	10=5
0.8			1=0	2=0	1=0		4=0
0.9		1=0	1=0				2=0
1.0			1=0				1=0

不明 2点

第14表 口縁部厚さ（無文厚手）（左4 cm以上、右4 cm未満）

cm	I	IIa	IIb	IIc	IId	表 採 その他	計
0.7		0=1					0=1
0.8	1=0	0=1	4=3	5=2	2=2	0=4	12=12
0.9	0=5	4=3	1=3	5=5	4=0	0=4	13=20
1.0	3=2	4=1	11=1	7=1	4=6	1=1	30=12
1.1	3=2	4=2	12=3	15=2	10=3	5=3	54=15
1.2	1=1	7=1	8=1	9=2	10=1	5=1	40=7
1.3	0=1	3=0	9=1	3=1	6=2	2=1	23=6
1.4		5=0	5=0	6=1	3=1		19=2
1.5	1=0	2=0	3=0	3=0	1=1	0=1	10=2
1.6		1=2	1=0				2=2
1.9				1=0			1=0
2.2			1=0				1=0

第15表 底部厚さ計測表

№	種 別	底 部 名	計 測 値	順 序	備 考
1	有文 薄手 (9点以外に 3点不判別)	尖 底	? 1.2	IIa	捺糸文
2			1.2	IIb	捺糸文
3			0.7	IIb	横円押捺文?
4			1.0	IIb	横円押捺文
5			1.0	IIc	山形 "
6			1.3	IIc	横円 "
7			1.0	IIc	"
8			1.1	IIc	"
9			1.2	IIc	捺糸文?
10	無文 薄手	尖 底	1.1	IIa	
11			1.3	IIb	
12			1.0	IIb	
13			0.8	IIb	
14			0.8	IIb	
15			1.1	IIb	
16			1.0	IIc	
17			0.8	IIc	
18			1.0	IIc	
19			1.2	IIc	
20			1.0	IIc	
21			1.2	IIc	
22			1.1	IIc	
23	無文 厚手 (胎土、器色 も考慮する)	尖 底 丸 底	1.7	I	
24			1.3	IIb	
25			2.0	IIb	
26			1.1	IIc	
27			1.5	IIc	
28		平 底	1.4	IIc	
29			1.2	IIc	
30			? 平底	IIc	
31			? 平底	IIc	
32			? 平底	IIc	
33			? 1.5	IIb	

㊦ 底部名の?は類似のもの
計測値の?は推定を伴う測定値

底部の粘土による製作はどうか。その理解の一つとして底部の厚さを計測した。尖底一・二cm、丸底一・五cm、平底一・六cmが平均値である(第15表)。

製作 粘土層の計測に継目を利用したが、その継目線は粘土の重なりを示す。視覚、触覚的にも確認できる継目線は例外なく口唇に平行する2〜3線の場合もあり、巻き上げるのではなく積み上げた輪積みが確認される。特に巻き上げを確認できるものは観

察されなかった。接合部の割落と思われる断口部（右部が外表以下同）に下面をなす口縁部の存在もこのことを傍証している。断口部を施調整のように明瞭に残存するもので、割落は両側に落ち、下体の表裏にかぶさり、その断面がリとなるものが多く、またはリ状の断口を呈しているものも少くない。これは恐らく、積み上げの一つの「型」を示すのであろう。總計三五点にこれらの明瞭に断口を残す口縁部、胴部を認めることができた。口縁部は上下の位置関係を明確にし得るが、胴部は不明のものが多く、または口の断口の判別も困難を極めている。底部近く胴部片にも、断口痕跡を残存する土器片を僅かに、見ることができた。底部の製作についてはこの作業は製理解解に有効性をもつであろうが、このような痕跡を有するものがなく、良好な資料を出しえない。

土器整形後、また施文前の器面の調整であるが、明確な方法は把握できなかった。有文土器は施文前、固く粘土を締め、器面を滑らかにしたと思われるが、明言できない。（第11図（27））の裏面に三・〇cmの巾広の条痕、また（第7図（6））にも見られる条痕も、むしろ水道跡出土土器中では例外的であり、調整具また方法は不明である。瘤状突起の口唇部への付着に纖維束で磨いたものが一点あるが偶然か意図的なものか不明である。無文土器では凹凸に放置するものと、しないも見られるが、いずれも外表は磨かれている。前者は粘土の乾く直前手の研磨があったと想定されるが定かでない。凹凸の面を持たない薄手土器と同様、美しい平らな面を持つものは何らかの調整が考えられる。（11図（27））は丸棒との符号も考えられるが、疑問としておく。

焼成 粘土の選別も一つの技術であるが、遺跡周辺の粘土を用いたであろうとする指摘がある。有文系の堅緻な焼成に耐えた粘土、無文系の粒子の荒い粘土という選別も明瞭な事実である。焼成火度は低いと推定されるが薄手と厚手が焼火度か同火度か疑問となる。

器色、胎土であるが、概略的には有文と無文土器は異なる。前者は砂粒の混入が少ないが、後者は多くまれに小石も混じっている。いずれも脆弱ではあるが、ともに纖維は含まれていない。まず、砂粒の内容は石英、砂岩質粒である。器色はいずれも褐色系

鉢が多く、黄褐色、黒褐色が多い。薄手土器にはその多様性はみられるが、厚手土器は齊一的な黄褐色の色である。
最後となったが、成形した土器は乾燥させると、およそ約一割の収縮率と考えられる。^{注②}

総括

薄手（主に有文）と厚手土器は、それぞれの用途が明確に意図されたと考えられる。それは、胎土、成形、調整が異なる点からである。しかし輪積みの手法は同一である。

九州、上野焼の手ろくろでの積み上げは粘土帯を置こうとする下の粘土の上端外部に巻き、次いで外側の接合面を堅くしめ、接合させ、次に内部に移り、基部を固めて、上へ粘土を伸ばしていく（上から作り上げていく）。その断面はよほどのことのない限りUまたはリ形となる。（図版第六②）はリ形で内側に装せられた粘土帯と考えられ、U形を呈する。（第14図（46））は外に装せられたと考えられる。本遺跡の確認される中ではU形が最も多い。このようなU、リ、U形を示すように現代の製作手法と変らぬ点からみれば、尖底土器といえども、現代手法と同様であったと判断される。底部の問題については後述するが、尖底部は上半部形成の後、結着したと理論上は想定できるが、前記の通り、底部の観察からは、付納できなかった。今後、早期土器、また他時期の製作との比較検討が要請される。

底部は「口辺を下にして上部即ち底部に向って輪積みにした」^{注③}通常押捺文形成の粘土紐の巻き上げ、口縁部を下にして底にいたる「粘土巻き上げ法」に類似する。

胎土中に角内安山岩片、黒曜石片、石英砂粒とともに混しているが、製作の場を限定する可能性が高い。石器と土器の製作地が同一であるとする可能性が高いといえよう。

なお胎土の分析、色調の分析で、粘土の出土地、焼成火度、焼成条件が推定されようが、今回はなし得なかった。

注① 別府市在住、棄焼に携わる小島嶺二氏によると、粘土は地元のものである。ただ、氏がこれまでなされた仕事の中で日出町豊岡の粘土また

その焼き上りと類似するという消極理由からの判断である。遺跡のある守江と日出町豊岡は地質学的に安山岩地域といっても、前者が洪積
統、後者が鮮新世及び中新統である点時代的に異なる。この風化土たる粘土は成分的にどう異なるのか問題であるが、大分大学森山教授による
と、不詳である。なお後者の地質図内に位置する早水台遺跡の土器と胎土、^{注④}含粉子、色調の点から極めて高い類似性が窺われる。

注② 注①小島氏によると豊岡出土粘土の乾燥収縮率は約一割であった。

注③ 山内清男「肥後土器の技法」で世界陶磁全集Ⅰ 一九五八 東京 この中での八幡一郎氏の意見の収録より

注④ 八幡、賀川「早水台」一九五五 大分

施文技術

本節は施文の技術的な問題を取扱うものである。当初より技術段階を確認することを目的の一つとしたが、問題点の提出にとど
まることとなった。施文の方向と順序が施文技術ひいては方法を規定するものと思われるが、この立場から、押捺文土器、押捺文
以外の土器、口唇部の三項目にわけて考えたい。

押捺文土器 原体の器面での回転の方向（走向）は口縁部では縦位の一例を除いては全点横位、または佳かに斜行の横位であ
る。上下の位置関係の明確な口縁部、それに僅かの胴部土器片による方向の計測（二個体中の施文方向全て含む。層は無視）で「
縁部は左上り四、横位四〇一、右上り二九であり、胴部はそれぞれ八、八九、六であった。したがって本遺跡は横位に主体がある
といえる。斜行は横行するものと施文の際の原体を置く位置と角度が違うものであるが、口縁部とともに胴腹部にも多く見られる
ことは、単に施文時の「ずれ」としてのみ把握されないと思われる（第10図（23））。また口唇部下器表で無文で放置する部分を

持つものが一八点あるが、これも右同様の現象単に「ずれ」と考えることはできないと思われる。

ほとんどの口縁部裏面に一走の横走施文帯があるが、これが原体長また口縁部表面の施文とどのような相関また傾向にあるのかを問題とした。八八点の裏面施文帯の計測では、帯巾一・五cm未満二、一・五cm一・二・〇cm未満八、同じく二・五未満一七、三・〇未満一七、三・五未満一四、四・〇未満一五、四・五未満七、五・〇未満五、五・五未満二、五・五cm以上一で、平均的なもので二・〇〜四・〇cmである。ほぼ原体長平均の前後であり、明確な方向性は窺えないにしろほぼ原体全長を器面にあてて施文したと考えられる。表裏面ともに施文帯を明確に示すものが一四点存在したが、両者の帯巾の比較は±一cmをこえず施文の類同性が指摘される。なお帯は表面三・四cm、裏面三・一cm平均である。

施文の理解に、施文帯と施文帯の重なりが重要な役割を果たすと考えられる。上下での重なり、横での重なりが方向、順序に決定条件を付与するからである。重なりの中に施文の開始部、終止部の観察を見て前後関係を理解することを意図したが、上下での重なりが明確な状態を表出しているものは僅か六點（底部から口縁部の順序で、施文を横行させるもの（底部の方が古い）。その逆のもの。（口縁部の方が古い）それぞれ二点、四点である。横での重なるの明確なもの三點（帯の終止と開始の確認ができないため、三點ともに右部に左部施文帯が乗った形になっているが、前後関係は確認できても施文方向については不詳といわざるを得ない。）という資料の不足でいかんともしい。また（第6図（3、4））のような横の順序不明分は他に数点ある。また口唇の施文で押捺口唇は、胴部施文後に施文する。

押捺文以外の土器 燃糸文については（第9図（16）第12図（30））があるが、前者は横走、後者は横走と縦走の併用である。燃糸文土器で上下の判別の明確な八點（上記二点を除く）では横走四、斜走二（うち一点、底部近く）縦走二（うち一点底部近く）上下不明分四点はいずれも横走である。燃糸文でこれら以外は位置不明のため、走向を確認しない。

条痕文の走向は各種あるが、一定単位をもつ原体不明土器は縦走している（第7図（？）第10図（21））。また（第24図（15））

の土器は表面無文で裏面具穀象痕文で横走施文している。

線刻文は図1、2にみる通り左上り右下りの斜線施文後、横線を施すものである。平行して同方向直線を連続させたものと思われる。

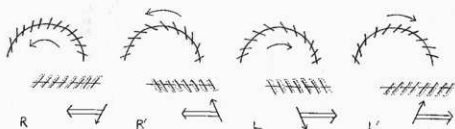
口唇部 口唇部の方向と順序を見ると、刺突口唇と刻印口唇を最後の資料とするがこれも量的に少なく、技術の解明は今後の課題として残るのである。

刺突口唇では刺突後、その圧痕が器内に明確に残存する資料が望まれるが、風化もあり、力の加重方向、力点の明確な示唆は得てない。(第26図3・5、7) 土器の容器内からの刺突か、外側からの刺突かも確認できない。

刻文口唇では切る方向(力の加重方向)と施文を続け進む方向と、土器内か外かの三点が技術解明の指標であると考えられる。全七点のいずれもが明瞭な文様ではないが、幾つかの問題点を提起できる。(26図(9・12)) までが刻文口唇であるが(10)は唯一の逆向き施文であり、刃部は右斜から力の加重をみている。力の加った方向に巾広い切開面を持ち、また施文の開始部の溝の上には粘土の盛り上りを、またその力の山止部位に僅かな粘土の盛り上りを認める。(11)は刻印後土器表面を調整したため、口唇が潰れた形になっているが、上方向(左右未確認)から力の加重をみる。(12)は上左方向から力の加重をみている。以上の指摘が少数の資料ながらできる。

総 括

走向で横走主体は押捺文、捻糸文土器で本遺跡を性格づける。また縦斜走はそれ以外の土器に多く、押捺文では胴腹部に多い。押捺文口縁部は、口唇と平行の横走施文が多く、僅かの斜行、口唇部下の無文放置、また胴腹部の施文は前述のとおりである。



第29図 口唇部施文方法想定

かりに押捺文原体を直径〇・五cm、長三cmの棒状工具としても、考えられる手の使用域（指の基部から指端までの約一〇cm）内での施文ごとの持ちかえも一つの根拠である。また第二に胴腹部には横行施文は原理的に無理である。曲部に長方形の帯をめぐらすには回転押捺の基本条件を放棄しなければならない。しかし現実的には手の使用域の点で曲るたびは正される。

以上は、実験での考察も混じえての問題点が余りに多すぎる解釈である。この乱れは、早水台遺跡との関連で捉えるなら、横走を主体とするが僅かに乱れがあるといえる。実測図中の土器施文に見られる乱れが平均的である。

施文帯の重なりが施文順序と方向を、ひいてはきき手まで決定するものと考えられる。縄文の施文研究で施文時の粘土のずれが観察の基礎となるといわれるが、押捺文土器での研究は今後、何らかの指標を早急に確立することと思われる。施文の開始部と終止部の未確認はその好例である（粘土のずれが確認されない）。付記するなら高さ二〇cm足らずの尖底土器の施文は底部を上にする倒位かまたその逆の正常位でなされたかも、こう面からの観察に待たれる。

口唇部の刻文口唇と刺突口唇にまた施文の方法を順序を求めた。資料の不足で何らの実もあげ得なかったが、実験による原理的な問題のデータをあげておきたい。これは前述のとおり切刃の加重開始部分と粘土の傾かな盛り上り、力の中止部位をもとに観察したものである。

〔第29図〕は三部分に分けられるが最も上のものは半円形、その上の斜線は土器口唇の平面

図と刻印の状態を示し矢印は手の進む方向、円内か外かは、円の内からの施文、外からの施文を示す。上から二番目は、口唇部の頂部と側面部を一つの図におさめたもので、斜線は刻印の状態を示し、点線は粘土の僅かな盛り上りである。三番目は、説明項でRは右手、Lは左手、ダッシュは特に器の外側からの施文を示し、二線で示される矢印は手（すなわち切刃状片）の運動方向、上下斜を示し大きな矢印の端部に接合した小矢印は手の上下の運動（すなわち切刃の粘土を切開する方向）を示す。この四類型は、右手（R）の内部からの施文四通りで、最も合理的施文を一つ選択し、同様の他の三組の中でそれぞれ最も合理的な施文動作を選択し、配列したものである。解剖学上、一関節に動作限界領域があることは手の動作にも限界を付与することである。当時の人類といえどもこの生物学上の特質に変化はないと思われる。その範囲内で右きき左ききの二つの場（土器の内外）でのそれぞれの合理的な特性の考えられる型がこの四類型の呈示である。これによる解釈例は前述した通りである。（首藤）

注(1) 佐原真「土器面における横位文様の施文方向」「石器時代」三、一九五六東京、磯崎正彦「土器文様の施文技法について

の覚書（上）（中）（下）」『古代文化』二二—四—六 一九六九。

石 器

今回の調査においてえた石器及び削片については、(第16表、第17表)にまとめたように、発掘面積に比して石器の出土量はかなり多いといえる。特にこの調査では、遺物の完全な把握を一つの目的としたため、定形化された石器はもちろん削片・削片にいたるまで細心の注意を払って検出につとめた。縄文時代の調査では、従来軽視されがちな削片を資料として質的に価値を高めることができたのは大きな収穫であり、今後の調査研究の一つの方法を示めすものと考え⁽¹⁾る。また、石器類、削片の石材から大分県の縄文における利用について、県内の押型文を出土する諸遺跡の比較の上からも興味ある結果を得ることができたし、さらに押捺文・土器共伴時代早・前期石器として最近特に問題視されている礫器⁽²⁾の好資料を追加できたことも成果の一つであった。とにかく押捺文・土器にともなう確実な資料として、縄文時代早期の押捺文土器文化を考察する上で欠くことのできないものである。

石器の組成について概観すると、石鏃が最も多く、押捺文時代特有の精巧な作りのいわゆる鏃形鏃を主として、角閃安山岩を利用した粗雑な、やや大形の石鏃が共存している。石鏃の形態と石質の関連についての問題が提起できそうである。押型文土器文化のこの時期には縄文時代に普遍的に見られるつまみのある石匙⁽³⁾の出土をみず、それにかわる機能を有するものとして各種の小形礫器、不定形石器が17点存している。これらの石器は早水台遺跡⁽³⁾において「寛状石器・撥削器・石小刀」として分類されているものに形態の類似性が指摘できる。これらのいわゆる削片石器がかなりの比率を占めており、押捺文土器文化にともなう特長的な石器とみなすことができる。礫器・撥核石器として分類された石器は9点あるが、早水台遺跡で注意された典型的なものは少ない。礫器として取り扱うのには問題が残ると判断した4点は加工痕のある礫として処理を行なった。礫器・撥核石器、それに残核としての石核、それぞれの認定については礫器が押捺文土器文化でしめる役割と関連して今後の大きな問題点となるであろう。これらの礫器類の他に局部磨製・半打半磨製の石斧が一点出土している。早水台遺跡の一次調査において同様な製作手法による3点の

第16表 稻荷山遺跡石器

器 種	石質	高位	IIa	IIb	IIc	IId	H	I	トータル
石 鏃	角閃安山岩		1	4	4	3	5	2	19
	チャート		4	4	3		3		14
	黒曜石				2	2	5		9
	黒曜石(細)				1				1
	珪化凝灰岩			1					1
			5	9	10	5	13	2	44
スクパレー	角閃安山岩		1	1		1			3
	チャート		1	2			2		5
	珪化凝灰岩							1	1
			2	3		1	2	1	9
不定形石器	黒曜石			2	1		2		5
	角閃安山岩			2			1		3
				4	1		3		8
鎌 器	珪化凝灰岩			1	1	1	1		4
	チャート					2			2
	珪化木炭		1			1			2
	硬砂岩				1				1
			1	1	2	4	1		9
石斧加工痕のある鎌	珪化凝灰岩			1					1
	石英岩		1				1		2
	安山岩				1		1		2
			1	1	1		2		4
凹 石 磨 石 敲 石	安山岩		1	4	4	11 (IIc-2)	13		33
	安山岩			1	1	1			6
	珪化凝灰岩				2	1			2
	安山岩 斑晶流紋岩			1				1	
			1	6	7	13	14		41

第17表 剥片および石核

器 種	石質		層位						
			IIa	IIb	IIc	II d	H	I	トータル
剥片 削片	片 片	角閃安山岩	4	13	12	14	14	5	62
		チャート	2	10	6	4 (IIe2)	6	5	33
		黒曜石	4	11	8	5	5	1	34
		珪化凝灰岩		4	4	5	5	3	21
		黒曜石(姫)		5	2	1		2	10
		石英	2	3			1		6
		流紋岩		1		2	3		6
		サヌカイト			2	1	1	1	5
		クリスタル		1					1
		硬砂岩					3		3
			12	48	34	32	38	17	181
使用痕の ある剥片	片	角閃安山岩	5	15	12	7 (IIe1)	9	5	53
		黒曜石	1	5	5	3	7	2	23
		チャート	1	3	1	3	2	1	11
		黒曜石(姫)	2	3	2	2	1	2	12
		珪化凝灰岩		3	2		1	1	7
		珪化木		1					1
		石英			3				
			9	30	25	15	20	11	110
二次加工の ある剥片	片	角閃安山岩	5	25	6	7	12	7	62
		黒曜石	4	4	8	3	7	4	30
		珪化凝灰岩	3	6	7	3	1	5	25
		黒曜石(姫)		3	2	2 (IIe2)	1	2	10
		チャート	1	1	1		6		9
		石英		1					1
		珪化木		1					1
			13	41	24	15	27	18	138
石 核	核	角閃安山岩	1	3	1		2	2	9
		チャート		1	4		1	1	7
		石英	1	1	1	1			4
		黒曜石(姫)	1						1
		珪化凝灰岩	2	3	1	2	1	3	12
			6	9	7	3	4	6	33

石斧が報告されているが、押型文土器群にともなう石器の組成でしめる割合は低いといえよう。

遺跡における石器組成の中で、特記すべきものとして33点におよぶ凹石の存在があげられる。凹石の用途について確たる定説を
^{註(4)}未だみないが、押型文土器を出土している諸遺跡の発掘調査においてはほとんど例外なく検出されており、礫石・磨石とともに組成
の一要素と見なすことができる。当稲荷山遺跡において全体の石器の30%近くを占めているのである。

以上の様な石器の組成と別に稲荷山遺跡では刮片利用の準石器として処理したものに、使用痕のある刮片(U-*if*)と僅かである
が二次加工の認められる刮片(R-*if*)がある。U-*if*もR-*if*も刮片が何らかの形で二次的に使用されていることを重視して石
器に準ずるものとした。おのおの110点、138点と非常に多く、素材としての純粋な刮片・刮片の一八一点を上回る数である。
稲荷山で生活を営んだ人々の道具・石器に対する生活態度の一端を示めすものと思われる。

註(1)、縄文時代の刮片については長崎県深堀遺跡の報告書の中で、刮片の形態と石質から一つの試みを行なった。

賀川光夫・他「深堀遺跡」――石器――長崎大学医学部解剖学第二教室 一九六七年

註(2)、賀川光夫「縄文早期の礫器」古代文化第二十一卷第十二号 一九六九年

註(3)、八幡一郎・他「早水台」 一九五五年 一九六五年

註(4)、大分県の早水台遺跡・黒山遺跡、宮崎県江良塚、和歌山高山寺貝塚等において磨石・磨石と一緒に出土している。

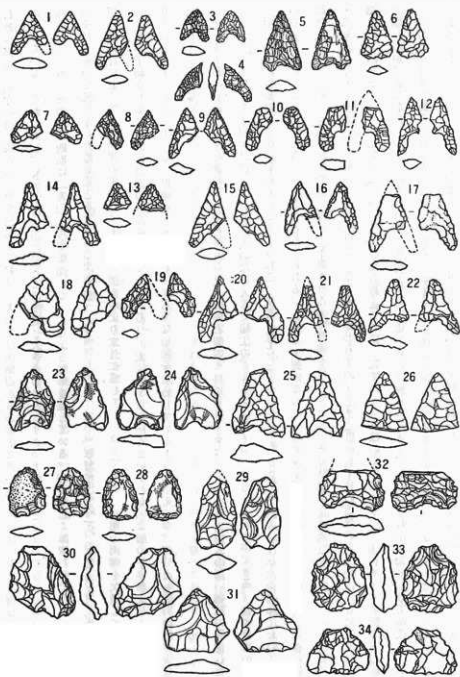
V 石 器 [第30図]

石 鏃 [第30図]

当遺跡において得た石鏃は表面採集を含めて総計41点を数え、すべての石器の三七・九%をしめている。この数値は失敗して放棄した石鏃の破片や製作の途上にあるもの等のいわゆる未製品と判断したものも含めてある。

第30図でわかるように、九州の縄文時代の遺跡において、普遍的に見られる基部に挟入のあと定型化された石鏃だけをとりあげると必ずしも多いとはいえない。また、未製品と判断したものの中には、押捺文を出土する諸遺跡で尖頭石器あるいはスクレーパーとして考えられた石器類に形態の類似性が求められるものが存在している。

石鏃の形態について概観すると、やはり押捺文土器共伴石器特有のいわゆる鉾形鏃が顕著である。大きくは鉾形鏃と一括して把握できるが、大きさおよび脚部の形態より細別することが可能と思われる。鉾形鏃以外では基部の挟入のない、あるいは浅い全体に製作の粗雑な一群が存在している。石材は角閃安山岩が最も多く一九点で四三・一%、チャート一三点、三一・八%をしめ、黒曜石、緑化凝灰岩の順となっている。この石材の違いが前で簡単に触れた形態の変化にある程度関連性を持つものと考えられる。そこで形態を観ることにする。黒曜石製の石鏃(1~6)は角閃安山岩やチャートのそれに比較してまず気のつくことは全般的に小形であるということである。表面採集のものを入れてわずか一〇点で、しかも元形品が少ないので大きさを含めてその形態を正確に把握することは困難であるが、試みに長さと幅の平均値を出すと一・七二cm×一・〇六cmという数値が求められる。この数値は石鏃の最も大形のグループである角閃安山岩のそれに比較すると長さ、幅ともに一cm以上の差が認められる。形態についてはいずれも基部に深い挟入を有するという共通の特徴が見られ、いわゆる鉾形鏃として分類することが可能である。(5)は他の5点に比較してやや大形で、先端及び両側辺は著しく鋭いがこれは素材となった割片及びその製作技法によるものであらう。すなわちこの



第30圖 石鏃・石鏃未成品

石鏃は縦長の剥片の持つ鋭いエッジを利用しており、表面では両側面からの幅広で薄い剝離がほぼ中央まで達して中央部に稜線を形成している。これに対し、b面では側面に沿ってほぼ同じ大きさの小さなリタッチが整然とならんでおり大部分に主要剝離面が残されている。そのため断面は二等辺三角形を押しつぶしたような形を呈している。(6)は同じく黒曜石製であるが他の黒色を帯びたそれと違って乳色をした姫島産と推定される黒曜石で、当遺跡で得た一一六点の石器中この一つのみである。定型化された器以外の剥片においても姫島産の黒曜石は少なく、調査中より意外に感じていたほどである。基部の両側を欠損しているがやはり深い挟入が予測される。この姫島産の一点を含めて一〇点あり、表採の5点を除くといずれも包含層の下半部より——IIc層3点、IIa層2点——出土している。黒曜石の剥片類もほぼ同様な傾向を示めているように思えるが、何分とも資料の数が少な過ぎるといわざるを得ない。

チャート製の石鏃は表採を含めて一四点得ており、黒曜石製のそれに比較すると、やや大形で挟入の深い脚部の発達した精巧な作りのグループ(7・13・21)と、基部挟入のない大形で幅広のグループ(32・34)に分けることができる。前者は脚の先端や肩の形に相違が指摘できるが鋸形鏃として考えられる。後者は鏃としてよりもむしろ *spearhead*、あるいは早水台遺跡において分類している尖頭石器として考えた方がより妥当とも思われる。チャート製のこの二つのグループは形態面で全く異質で、両者に鏃としての機能を与える時、特に重量が問題になると予測されるので計測を行ってみた。その結果、比較的原形を保っている鋸形鏃(7)は一・二g(9)は〇・七gに対して(4)は一方が欠けているにもかかわらず四・七gと(2)の約4倍の重量があり(8)はさらに重く七・九g、(3)は三・四gとかなりの差が出ているので、やはり鏃として同一視すべきではないかも知れない。両もチャート製で一応鏃として分類したが、基部が欠けており挟入の有無が定かでない。他の鏃に比較して大きく、先端部より中央部にかけて幅広で、二次加工は両面とも丹念に施こされて先石器時代の柳葉形 point の先端部をほうふつさせる形態を持つ、注目すべき石器である。包含層より検出された二点のうちIIa層IIb層に各4点IIc層に3点と、黒曜石製のものにくらべて包含層の上半部より集中するという

傾向が観察される。

角閃安山岩製の石鏃が量的に最も多く一九点で、石鏃全体の四三・六%をしめており、形態的にもバラエティに富んでいる。全体的には大形のものが多い点を共通した特徴としてあげられることは、先に述べたとおりである。基部の形態および二次加工より大きく三つのグループに分類できる。一つは基部に深い抉入のある広義の鐮形鏃と考えられるもの(14・22)であるが、脚部の様に若干の遊びが見られる。すなわち脚部がストレットに伸びるもの、内側に彎曲するものや反対に外側に幾分そめるもの等が存在する。(23・25)は第二のグループで基部の抉入が浅いため脚部は明確でなく全体の形が左右非対照な一群である。このグループは他の石質である黒曜石製やチャート製に全く見ることができなかつた形態で、石質の相違に由来するものと思われる。特に(23・24)は石鏃の未製品とも考えられるが非常に類似している。残りの一グループは基部に抉り込みが全く見られずむしろ逆に幾分そめるような形態を有するもの(28・30)である。鏃は片面の大部分にまだ表皮を残しており明らかに製作途上のものである。鏃は側刃部にのみ表裏より小さな二次加工を施して全体の形を整えており、両面を残している。鏃は先端部を僅かに欠いているが大形で厚味のある尖頭石器と考えられる石器である。(29・30)はいずれも鏃と考えるにはあまりに形態が整っておらず、鏃とすれば当然未製品であり、あるいはスクレーパー、尖頭石器を意図しての製作の途上にあるものとも考えられる。角閃安山岩の石鏃はある程度の数量があることと相まって包含層全体より(I層II a・II b・II c・II d層で各々2・1・4・4・3点)出土している。剝片の量も一多く、チャートや黒曜石の倍以上の数を数えることができる。

以上の三つの石質の他に硅化凝灰岩製の石鏃がII b層において1点(第31図9)検出されている。非常に大形で長さ三・九cm幅二・九cmの大きさで基部がやや突出し、二次加工はa面の基部と主要剝離面側面に沿ってのみ施こされている。一応完形品と見なせば尖頭器として分類すべきであろうが、大形石鏃の未製品とも考えられる。

第18表 石器図版一覧

№	地区	層	石 質	長	幅	厚	重	形態	図版
1	H		黒 曜 石	19.0	18.0	4.0		石 珠	第30図
2	H		黒 曜 石	27	17.0	4.0		石 珠	"
3	H		黒 曜 石	14.5	12.0	4.0	0.5	石 珠	"
4	H		黒 曜 石	18.0	16.0	4.0		"	"
5	H		"	27.0	17.0	4.5	1.4	"	"
6	A12	II c	黒 曜 石 (細)	22.0	15.0	4.0	0.8	"	"
7	C10	II b	チ ヤ ー ト	15.0	13.0	2.0	0.3	"	"
8	E19	II c	チ ヤ ー ト	17.0	15.0	4.0	0.6	"	"
9	A12	II a	"	22.0	16.0	4.0	0.7	"	"
10	A12	II c	"					"	"
11	F 9	II b	"	27.0	14.0	5.0		"	"
12	E18	II b	"	27.0	16.0	4.0	0.7	"	"
13	C12	II a	"	12.0	13.0	4.0		"	"
14	A 6	II b	角 閃 安 山 岩	28.0	22.0	3.5	1.0	"	"
15	H		"	30.0	16.0	4.5		"	"
16	B18	II d	"	22.5	16.0	4.0	0.6	"	"
17	H		"	25.0	20.0	4.0		"	"
18	F10	II c	"	27.0	24.0	4.0	1.7	"	"
19	A18	II a	"	21.0	14.0	4.0		"	"
20	C11	II d	"	29.5	20.0	5.0	1.4	"	"
21	E 3	II a	チ ヤ ー ト	26.0	16.0	4.5	1.2	"	"
22	F20	II c	角 閃 安 山 岩	25.0	20.0	4.0	1.1	"	"
23	I10	II b	"	28.0	20.0	4.0	2.1	未成器	"
24	E13	II b	"	29.0	22.0	6.0		"	"
25	D11	II c	"	29.0	15.0	1.0	4.4	"	"
26	H		"	29.0	26.0	8.0		"	"
27	GH3~8	I	"	23.0	18.0	5.0	1.9	"	"
28	A13	II d	"	23.0	16.0	4.5	1.7	"	"
29	H		"	33.0	18.0	9.0		"	"
30	A 5	II c	"	35.0	25.0	10.0	7.9	"	"
31	H		"	29.0	18.0	9.0		"	"
32	D12	II c	チ ヤ ー ト	30.5	27.0	7.5	4.7	"	"
33	H11	II c	"	29.0	24.0	10.0	7.9	"	"
34	E20	II a	"	26.0	24.0	6.0	3.4	"	"

№	地 区	層	石 質	長	幅	厚	重	形 態	図版
1	D11	Ⅱ b	黒 輝 石	20.0	9.0	2.0		不定形石器	第31図
2	H		"	22.0	15.0	2.5		"	
3	B 5	Ⅱ a	"	27.0	17.0	3.5		"	
4	B 1	Ⅱ c	"	25.0	15.0	11.0		"	
5	H		チ ヤ ー ト	22.0	16.0	9.5		"	
6	B17	Ⅱ d	角 閃 安 山 岩	33.0	28.0	7.0		"	
7	D 9	Ⅱ a	黒 輝 石	18.0	11.0	5.5		"	
8	F 7	Ⅱ b	角 閃 安 山 岩	24.0	22.5	6.0		"	
9	A 8	Ⅱ b	珸 化 凝 灰 岩	39.0	29.0	6.0		石器未成品	
10	C 1	Ⅱ b	黒 輝 石	19.0	10.0	9.0		不定形石器	
11	H		チ ヤ ー ト	43.0	35.0	12.0		スクレパー	
12	A 6	Ⅱ a	珸 化 凝 灰 岩	40.0	60.0	10.0		"	
13	A14	Ⅱ b	チ ヤ ー ト	24.0	35.5	16.0		"	
14	H		チ ヤ ー ト	22.0	34.0	7.0		"	
15	H11	Ⅱ b	角 閃 安 山 岩	37.0	15.0	10.5		"	
16	A18		チ ヤ ー ト	27.0	37.5	12.5		"	
17	B13	Ⅱ b	角 閃 安 山 岩	31.0	35.0	12.0		"	
18	A11	Ⅱ a	"	36.5	36.0	11.0		"	
1	F18	Ⅱ b	珸 化 凝 灰 岩	57.0	76.0	21.0		石 斧	第32図
2	D10	Ⅱ c	硬 砂 岩	91.5	61.0	35.0		礫 器	
3	D20	Ⅱ c	珸 化 凝 灰 岩	63.0	54.0	51.0		"	
4	C 3	Ⅱ b	"	60.0	57.0	71.0		"	
5	G12	Ⅱ d	"	92.0	90.0	47.0		"	
1	H 4	Ⅱ b	安 山 岩	98.0	97.0	45.0	639	凹 石	第33図
2	H	Ⅱ b	安 山 岩	93.0	62.0	41.0	345	凹 石	
3	F17	Ⅱ b	安 山 岩	88.0	81.0	35.0	397.6	凹 石	
4	D 2	Ⅱ d	安 山 岩	111.5	92.0	58.0	700	磨 凹 石	
5	C14	Ⅱ d	安 山 岩	87.0	60.0	60.0	447.5	磨 凹 石	
6	H11	Ⅱ c	珸 化 凝 灰 岩	83.0	68.0	52.0	341	礫 器	
7	E12	Ⅱ a	角 閃 安 山 岩	34.0	44.5	14.0		石 核	

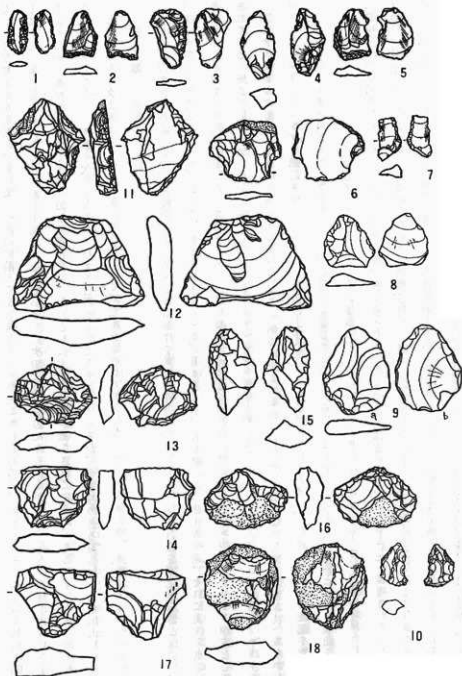
単位 mm

不定形石器

(第31圖 (1-10))

石・礫・礫器以外の不定形の剥片石器を一括して取扱うことにした。これらはいずれも黒曜石、角閃安山岩の小形剥片の側面である。両面にリタッチを集中的に施した石器類である。剥片の一部にごく僅かにリタッチの見られるものは二次加工のある剥片として別に分類を行なった。早水台道跡において「寛状石器」「搔削器」「石小刀」として分類報告されているものに比較されよう。不定形石器としたものは表採の3点を加え、II b 層4点、II c 層1点の計8点であり石質別に見ると黒曜石5点、角閃安山岩3点から成っている。以下実測図に従って説明を行なうこととする。

(1)は黒曜石製の横長の小さな剥片の側面に小さな二次加工を施した石器で、あたかも *needle* の形態を保持している。a 面は側面よりほぼ中央に達する二次加工が並列しており、反対の一面はそのまま残されている。b 面では周辺の全てに小さく整ったリタッチがめぐらされている。(2)も同じく黒曜石製では長三角形をした形態でその二面にリタッチが認められ、b 面では下端の一边に限って小さな剝離が施こされている。礫器ともまた刃器とも考えられるが一側面を欠損しているため判断を下すのは困難である。(3)も黒曜石製で一側面を欠いているため形態について完全に知ることはできないが、(1)の製作と類似しており長方形をした刃器あるいは *scraper* としての用途が考えられる石器である。(4)は長さ幅に比較して厚味のある黒曜石の剥片を素材に、b 面の先端及び基部の一部に加工を施している。特に先端部は縁辺に沿っての丹念な二次加工と同時に、先端より細長いフルーティングが入り先端部側面に鋭い刃部を形造っている。先土器時代におけるあたかも *blade* の観を呈し、精密な観察を行なうと事実その先端に顕著な擦痕使用痕が見られ、一種の *retouching* が考えられる興味ある資料と言わざるを得ない。(5)は黒曜石の縦長剥片の下端と一側面に主要剝離面側より二次加工を施している。側面に沿ってのリタッチは刃部としてよりもむしろ刃潰しと考えられる。(6)はやや大形の角閃安山岩の剥片で、一部に大小の剝離が観察されるが、他の不定形な石器に比べると二次加工が顕著でなく、また上端に自然面を残している。不定形の石器として取扱うよりも、むしろ二次加工のある石器あるいは未成品として処理すべきかも知れ



第31圖 不定形石器・礮器・他

ない。(7)黒燐石の小形縦長の剥片で、一側辺に沿って小さなリタッチが施こされた石器で、形態及びその加工は比較的(1)(3)に類似している。(8)はほぼ三角形をしており下端を欠損している。二次加工は両側辺にみられるが十分でなく、石鏃の未成品とすべきかも知れない。角閃安山岩製である。(9)は黒燐石製で、両面ともに大小の剝離が施こされているが、その加工は粗雑で断面も変形した凸レンズ状をなす。下端を欠いており、一見すると石匙のつまみを想起させるが、つまみのある石匙は一点も出土しておらず、この時期の押捺文土器にともなった例を聞かないので不定形石器として処理した。

振 器 (第31図11・18)

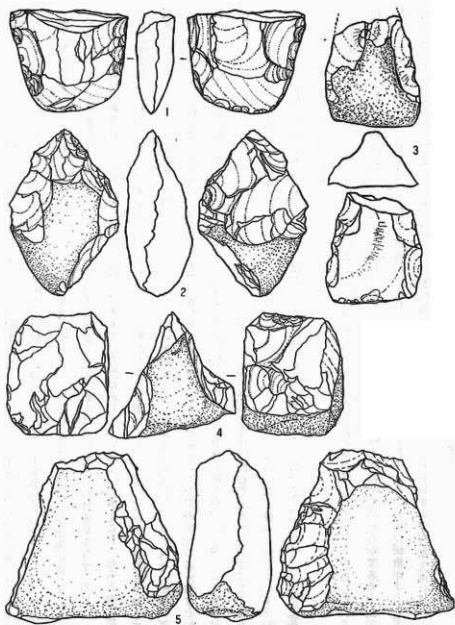
当遺跡で得た剥片石器の中で、比較的大形で厚味のある剥片を素材に周辺に二次加工を施した石器を不定形石器と区別し、その刃部の形態より振器として分類を行った。層位的にⅠ層で一点、Ⅱa層一点、Ⅱb層三点、Ⅱd層一点、それに表層二点の計九点を数える。石質では角閃安山岩三点、チャート五点、珪化凝灰岩一点と、石鏃の石材と同様角閃安山岩、チャートが主として使用されている。振器として分類することに若干の問題が残るものがあるが以下順を追って説明をおこなう。

(9)はチャートの大型で、厚味のある剥片を素材として、一側辺に主要剝離面の方角より集中的な二次加工が施され、あたかもナイフ形石器のプランテイングを想起させる。加工が一側辺の上下に主として施されているため、中央部に尖頭状の突起を形成している。この石器の刃部と考えられる突起を持つ一側辺は、主要剝離面側に傾かであるが彎曲しており、振器としての機能を充分に果たすものと思われる。(10)は良質のチャート製で、九点の振器の中で最も大きい。a面は上端からの大きな剝離面が見られ、比較的大形の剥片が剝取されている。二次加工は周辺部に僅かみられる程度であるが、振器あるいは刃器として多用されたらしく、下端の鋭い一辺には小さな使用痕、刃こぼれが顕著に観察される。(11)はほぼ楕円形をしたチャート製の小形振器と見なされる石器である。二次加工は表裏とも周辺より丹念に施され、全体の形と刃部が形成されている。縦断面及び横断面で見るとおりb面側へ全体的に彎曲しており、刃部としての機能を一層高めようとする意図が十充にうかがえる。ラウンドスクレーパーの好例と見なせる。(12)

も同じくチャート製で一端及び一側辺に打刻による刃部の整形が行われている。加工は周辺部の他表裏全体にわたって大小の割離が施され、断面はほぼ凸レンズ状を呈する。④は角閃安山岩製で、先に述べたチャート製のものとは著しく形態を異にする石器で、一部を欠損していることもあって撻器とするのに問題が残るであろう。二次加工はa面とも全体的に施こされ、一端が丸味を持ちつつ幾分細くなる形態を示すので、尖頭石器の未成品とも考えられる。断面は厚味がありはば菱形をなす。⑤はチャートの扁平礫を素材としており、表裏ともに下端に表皮を残している。a面面の表皮のあり方から未成品と考えられ、恐らく④と同様なランドスクレーパを意図したものであろう。a面とも整った細長い割離が上端及び側辺より施こされてほぼ中央部まで達している。⑥は珪質凝灰岩の厚味のある比較的大きな割片を素材に、一部分大小の割離による二次加工が施されているのみで、一端が欠損している。その形態を明確にすることはできない。製作途中で失敗したため放棄したものであろう。大形の厚味のある割片ということで、一處撻器の未成品として取扱った。⑦は角閃安山岩の小礫を素材に用いて両面に大きな割離を行っている。この割離はいずれも表皮を剥奪する過程のものと考えられ、ごく初期的な未成品であらう。他の撻器類とはほぼ同様な大きさを有することから撻器と考えた。以上撻器として分類を行った九点は、いずれも厚味のある大形の割片、もしくは扁平な小礫を使用しているという素材の共通点が見出せる。また完形品と考えるもので、最大は⑦の四×六cm、最小は⑧の二・二×三・四cmで大きさはほぼ一定している。

石 斧 (第32図(一))

珪化凝灰岩製のこの一点のみIIb層より出土している。基部の方向にやや広がる傾向を見せるが、欠損しているため全体の形を知ることはできない。最大長、幅、厚はそれぞれ五・七cm、七・六cm、二・一cmと比較的大形の石斧である。側辺より大小の打刻によって形が整えられ、刃部は両面ともに研磨が施されているが、縦断面で見られるようにb面の研磨がより顕著で、片側に寄った両刃の半打半磨製石斧である。平面における刃部先端の形も一直線をなさず弓なりを呈する。刃部先端には使用によると考えられる刃こぼれが観察される。当遺跡における定型化された数少ない石器の好例である。



第32图 石斧·石器

礫 器 (第32図(215)、第33図(6))

押擦文土器に相伴する特徴的な石器として、従来より礫器あるいは礫核石器と呼称される一群の石器が存在している。当遺跡においても例外でなく礫器、礫核石器と分類される九点もの石器を得ている。II a II b層で各一点、II c層二点、II d層に多く四点、それに表掘品の中に一点ある。石質ごとみると、珪化凝灰岩四点、チャート、珪化木が各一点、硬砂岩一点となっている。

(2)は比較的扁平な硬砂岩の円礫を素材とした尖頭状礫器で、九点得た礫器の中で最も形が整っており、押擦文土器相伴の好資料である。基部及びa面の中央部に自然面を残しながらも、両側面からの大小打割によって鋭い尖頭部を形成している。長・幅・厚はそれぞれ九・一cm、六・一cm、三・五cmで、手に握って使用するには握りやすく安定しており、最も理想的な大きさである。(3)は珪化凝灰岩の円礫を大きく打割ってえた一種の薄片を利用しており、a面には礫の表皮が残っている。加工はa・b面の側面に沿って主要剥離面側では薄く、反対の面では深く挟り込むような打割が施され、一端を尖らせようとする意図が見られ、恐らく長二等辺三角形で断面が三角形を呈する尖頭状礫器と思われるが、先端部を何程度欠損しているため、正確に全体の形を把握することは困難である。最大長・幅・厚は六・三cm、五・四cm、五・一cmである。(4)も同じく珪化凝灰岩製の円礫を素材に、主として厚味のある両側面に打割が施され、一端に三角形のシャープな尖頭部を形成している。先端の直線的な刃部には、使用による小さな刃こぼれが見られる。長・幅・厚は六cm、五・七cm、四・七cm、の中形の礫器である。(5)も石質は同じく珪化凝灰岩で、やや大形の円礫を用いて両面より打割を一侧辺及び先端へ集中的に施しているが、鋭い刃部を形成するまでは至っていない。基部と両面の大部分に自然面を残しており、刃部の形成も顕著でないため、礫器として扱うのに問題が残る。第33図(6)は礫核石器と考えられ、やや大形の珪化凝灰岩の円礫を使用した石器である。a面の大部分は表皮を残しているが、その他の面は縦あるいは横方向からの比較的大きな剥離が施されている。礫核石器としての刃部は必ずしも明確でなく、不規則な剥離がなされた一種の石核と見られることも可能である。使用による刃こぼれ、擦痕はほとんど見られない。最大長・幅・厚は八・三cm、六・八cm、五・二cmである。(稿)

凹石・磨石・敲石

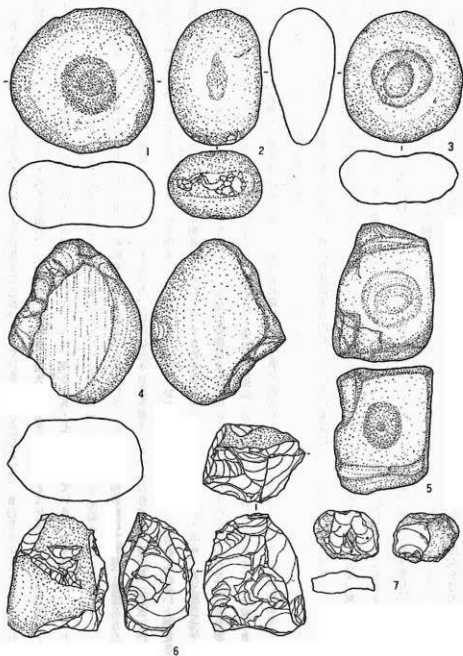
(第33図)

本遺跡の石器組成の一要素として凹石、磨石、敲石がある。Ⅱ層a面よりe面において二十六点の出土をみ、また表面採集のものに加え計四十一点を見出すことができ、石器総数の三十五・九%にあたる。石材は安山岩、珪化凝灰岩、流紋岩(斑晶)でしめられ、選択的であるのか傾向的に角礫、円礫の利用上における偏向が見られる。以下個々に順を追って検討してみたい。

凹石 Ⅱ層中より十九点の凹石が出土した。Ⅱ層a—e面において一、四、三、十、一点が検出され、これに表面採集の資料十四を加え併せて総数三十三点を数える。次に本石器はその石材を全て安山岩礫によるが、その形状すなわち円礫、角礫の区別において、これをⅡ種類に分類し、さらに是等のうちでの形態上の相異から幾つかの小分類を試みた。

A類 安山岩円礫を用い、礫中央部に浅い皿状凹部を持つものとし、さらにこれをa、b、に分類した。「Aa類」(いわゆるやや扁平の円礫を用い、中央部の凹部は表裏に存し、しかも皿状を呈する。本類はH14、F11(第33図(3))Ⅱb面にて二点、表面採集1点(33図(1))、計三点が見出される。重量は五二・一五gを測り、凹部の最大長八二・五ミリが計測され、しかも凹部の縁部輪郭を境にして外辺に赤色変化がみられるものが二個存在する。しかし原田氏のいわれた「凹部に指を掛けて敲打に用いる」ところのいわゆる「叩石」としての形跡はみられない。「Ab類」(円礫の形状を成し、しかも磨石との兼用、あるいは転用のものである。これはB1Ⅱa、H3Ⅱb、F19Ⅱd面よりそれぞれ一点づつの出土をみている。重量は四一・一二gを測り、器面は中央部の凹部を減して磨耗が著しいが、残存する凹部の形状は小打痕の集合体としてのそれが強く、是等が後に述べるB類に属する可能性が大きい。

B類 安山岩の多面を有する角礫を用い、直線をなす角礫の平坦部に凹部を有するものである。これは使用の頻度と関連すると考えられ、3凹部の個類によってa、b、c、dの四種に分類した。本類は少くとも形態上からはAa類と区別するにたなる一般特徴を持つ。それは凹部についての二重性であろう。以下凹部の個数によるBa、Bd類を見ることとする。



第33図 凹石・砥石・磨石・石核・他

〔B a 類〕——本類に分類したものは八点を見出すことができ、C 14 II b 面において三点、B 13 II e 面に一点、それに表面採集資料四点である。重量は三二・二・八^gを測り、最大長九〇・六^{mm}、最大巾七七・一^{mm}を示している。なお厚さは四七・七^{mm}をその平均値とする。また凹部最大長は二九・四^{mm}、最大巾二六・五^{mm}、深さは五・七^{mm}を示している。B a 類については凹部の最深部が中央よりやや端に片寄り、また二重の凹部の中央に偏していることがわかる。

〔B b 類〕——本類はH 3 II b、E 2 II c それにC 14、I 10 II d 面において二点あわせて四点の出土を見、表採品五点を加えて九点を見出すことができる。重量は五三八・一一^gを測り、中には一キロ^gを超えるものも存在する。最大長一〇五・四^{mm}、最大巾七七・七^{mm}を示し、また厚さは五八・二^{mm}を測る。凹部の大きさでは、計測において画面のうち相対的に大きいと測定された方を表側とした。このため次のように平均値に相異がみられた。すなわち表側では凹部の最大長三〇・五^{mm}、最大巾二七・五^{mm}、裏側では最大長二五・一^{mm}、最大巾二一・七^{mm}を示した。本類の特徴は未だ凹部が十分形成されるに至っておらず、これが裏面について特に観察される。これは数単位 of 打痕の集合体と思われ、中には打痕の一単位半径二・二五^{mm}を測定することのできる資料がある。また本類中に表裏の凹部形成良好で裏面に表皮状に薄い焼成されて固着した粘土を見ることができ資料がある。これは本来器面を多く覆っていたものである。

〔B c 類〕——本類はF 9 F 18 II c、A 19、B 19 II d 面より四点、それから表採品二点、あわせて六点である。重量は五〇〇・五^gをはかるが、A 19 II d 面より検出の資料は一〇八^gに達する。最大長一〇九・七^{mm}、最大巾八〇・九^{mm}、厚さ六三・〇八^{mm}を示している。今本類は三個の異なった凹部を持つために、第一回面から左回転により②、③面とした。これによれば①面凹部最大長三二・二^{mm}、最大巾二五・三^{mm}、二四・四^{mm}、五・七^{mm}、③面は二一・五^{mm}、一七・六^{mm}、五・二^{mm}を示している。このことから①面と②面とは使用度の近似することが観察される。

〔B d 類〕——本類はA 19、C 14 (第33図(5)) II d 面より二点、また表採品より二点、あわせて四点を見出すことができる。

ここでは一点を除き正常に形成された凹部を持つ。特にC14Ⅱd面より検出のものは、その形状を直方体としながら、小矩形の三面において正常なる凹部を形成し、他に一の大矩形面に小打痕の集中部をみることが出来る。また、A19Ⅱd面よりのものはやや正常な凹部を成しながら、その凹部に焼成粘土の付着をみることが出来る。本類における各部平均値は重量四四・二・五五、最大長九三・二、最大中七三・五、厚さ五六を示す。また本類は右回転により①、②、③、④面とした。①の面の凹部最大長は二五・一、最大中二二・二、②面においては二一・八、二〇・二。③面にては二八、二六・六。④面にては二四、二〇・三をそれぞれ示した。

以上のように、形態で分類した凹石が果して機械的にどれほどの相異があるのかという疑問も残る。しかし今少なくとも考えられることはAa類とAb、B類との間で、石材上では同様な安山岩礫を用いながら、前者においては明らかに材料の選択的経過を推知できる。これはB類を主体に本遺跡地の基盤を成すべき多面体安山岩角礫における何等の法則性を持ち得ない利用とを対比して、後者が供給の簡易さからくるころの容易な排棄性を持つものと考えられる。また、A6類にみられるように磨石への転用、それに器面に焼成された粘土膜を持つ例、また凹面を上にした磨の底部の安定性を欠く例の多いこと、換言すれば地面に据えて使用するよりもむしろ握用に適するような傾向、それから最後にBd類に分類したC14Ⅱdより出土の直方体状の礫で、凹部を大矩形面よりむしろ小矩形面に集中的に形成し安定の良好な例等、凹部の配置、形状それからここでは打痕としたが、あの一単位の間部の認定から接触物の想定等の作業を考えた時、B類においても用途上の多様性のあることが指摘できるのではないか。なお、平面的にはややブライマリーな状態でB13C14区Ⅱd面、さらにAB19Ⅱd面に凹石のグループを認めることができそうである。

磨石 (第33図)

本遺跡の磨石は全て発掘資料であり六点が見出される。磨位的にはE5Ⅱd面に一点、C13C14E18ⅡC面に三点、A14、D2Ⅱd (第33図(4))面で二点出土しており、石材では安山岩、珉化凝灰岩の円礫がそれぞれ三個づつ用いられている。今ここで

はこれらをその形状からいわゆる「円盤状磨石」と通常の円礫に磨耗の著しいものとに分つことが可能である。前者ではC14ⅡC面とD2Ⅱd面より出土の資料がこれに相当する。C14Ⅱc面のもは半欠ながら、重量一六二・四gをはかり、最大長八二mm、最大巾四二mm、厚さ三六mmを測り、使用による形状形成は両面におよび典型的な形態的特徴を備えている。また、D2Ⅱd面のもはその三分一程が残存し七〇〇gをはかり、最大長一一〇mm、最大巾九〇mm、厚さ五mmを示し、片面のみを使用している。これらとともに安山岩円礫を利用している。後者にはE5Ⅱd面で一点、E18C13Ⅱc面で二点、それにA14Ⅱd面における一点計四点がある。石材はE5Ⅱb面のものみが安山岩礫を用い、他は珪化凝灰岩がこれをしめている。ここでもその磨耗の状態からE5Ⅱb面とC13Ⅱc面のものとの類似し、次いでE18Ⅱc面とA14Ⅱd面とものにこれをみとめることができる。前者はともに半欠であるが、その形状において特別の面をつくり出すことなく、むしろ全面に磨耗を生じているものであり、重量は実際には此の二倍近くに成ると考えられるが、一四八・九gをはかり、最大長一一六mm、最大巾五八mmを示し、厚さは四一・五mmを示す。なおE5Ⅱb面のもはその残存部分中央に凹石としての微痕跡を残している。後者は型状の大きさにおいてひどく相異なるが、全面に磨耗を認めながら、またともにその礫端部においてこれが長軸とやや直角に交叉して平坦となるほどの磨耗面を持つことで同時に把握できる。E18Ⅱc面のもは重量一一一七gをはかり、最大長一一九mm、最大巾九〇mm、厚さ八二mmを示す円礫で、平坦磨耗面は礫の一端にのみみられ、その中央部に小打痕の集中する部分が僅かにみとめられる。A14Ⅱd面のもは重量三五九・五g、最大長六七mm、最大巾六八mmで厚さ五五・五mmを示す円礫であり、平坦な磨耗面をその両端部に持つ。以上磨石について記したが、これまでの中でとくにE5Ⅱb面とE18Ⅱc面の凹部を若干残しているものが、凹石におけるAb類と分類したものに對比されなければならないが、両者の別は残存している凹部の程度、すなわち磨石としての使用度上の差としてである。しかしこのことは両者が凹部を持ち、しかも磨石としての利用がなされているものとして、他と区別するにたるグループに分類しうることを明示していると思う。

蔽 石 (第33図)

蔽石は二個が検出された。C6Ⅱb面よりと表面採集によるものであり、前者はやや半欠ながら重量四〇九・六gをはかり、最大長一四〇mm、最大巾七〇mm、厚さ四六・五mmを示す安山岩円礫である。これはその中央部に小打痕の集中する点がみられるが、凹石と分類したものはやや趣を異にするものである。出土時も破砕した状態であり、掘用とするよりむしろ掘えて使用する方が大ききからま当と考えられることから、現場においては「台石」とする解釈がなされた。次に後者は第図2で重量三四五g、最大長九三mm、最大巾六二mm、厚さ四一mmを示す斑晶流紋岩円礫の一端に被打痕を残す例である。

石核および礫石 (第33図)

石核、剝片を得るために使用し放置された石核に、IⅠⅠⅡ面、表採品も含め三十五点の出土をみた。Ⅱa面五点、Ⅱb面八点、Ⅱc面七点、Ⅱd面三点であり、I層、表採品はそれぞれ六点、四点であった。石材別には三十六名にあたる十二点を珪化凝灰岩が占め、角閃安山岩九、チャート七、石英六、黒曜石(蛇島産)一の出土数である。以下それぞれの石質ごとの石核の状態についてみてみたい。

「珪化凝灰岩」 層位的には散在している。形状は種々のものが存するが平均的には最大長四二・七mm、最大巾五一・八mm、厚さ三二・〇mmをはかることができる。またこれらのうちの二〇点が石核のどこかに自然面を有しており、自然面打面を持つもの六点で三八mm、平坦打面を持つもの六点で一六・〇mmをはかることができる。これらのうちには比較的大形の剝片を利用した例も見られるが、礫面を多く残し数回の打剝作業によって残された数個の剝離面を持ったまま、比較的初期の段階に放棄されている。またこのことは石核石器への利用が考えられる。

「角閃安山岩」 九点のうち三点がⅡbでの出土をみる。平均的には最大長三九・三mm、最大巾三一・三mm、厚さ十七・一mmを

はかり、九個のうち七個に自然面がみとめられる。また打面は自然面打面をもつもの六、平坦打面二、調整打面一点でそれぞれ十三・四、十四・五、十七・五mmの打面巾を持つ。本石材で残された石核は、いずれも残核の形状を成し、剥片数からも窺えるように、その消費された石材の量は多い。これらのうちでも最も初期的であると観察できるものに(第33図(？))がある。最大長三・五mm、最大巾四・五mmをはかることができる。自然面を打面として持つ扁平礫利用のものである。表面は一回の撃打である。石質が不均質であるために裏面とも良好な剥片を得るに至っていない。本石核が剝離作業において最も初期的であり、いまのところ本石材中では利用礫の最小単位であることを示している。

(チャート) 七点中四点をIIc面に見出すことができた。平均値は最大長三〇・五mm、最大巾二・二mm、厚さ十二・二mmを示し、このうち六点到自然面を有する。打面は自然面を打面とするものが五点、平坦打面二点で、それぞれ七・七mm、六・〇mmの打面巾をはかることができる。七点中には最大巾四・六mm、最大長四・二mm、厚さ二・五mmをはかり、自然面も有するが六・五mmの平坦打面を有する比較的良好なものもみられる。残りは残核としての状態である。本石材の比較的原石の小さいことともに、利用上における頻度の高さが示されていると考えられる。

(石英) 本石質にて成るものは最大長三二・七mm、最大巾三〇・七mm、厚さ二〇・二五mmをはかり、すべて自然面を有し、自然面を打面とするもの二点、調整打面一点で、それぞれ一九・二五mm、二六mmをはかることができる。剥片は六点ほど見られるが、これらの剥片が礫石器的性格を持ち得るものとは考えられない。従って本石材によるものは石核と分類したにもかかわらず「加工痕のある礫」との関連が考えられる。

(黒曜石(姫島産)) IIa面より一点出土した。最大長二・七mm、最大巾一・七mm、厚さ九・〇mmをはかり、自然面を有し五mmの調整打面巾を持つ最終的な意味での残核であると考えられるもので、階段状の剝離を最終の作業としている。

以上石核についてみたが原石の微小さとともに石材の利用頻度の高さが角閃安山岩、チャートそれに黒曜石などについてうかが

える。

(礫石) 本遺跡地内で出土したものに、珪化凝灰岩六點(Ⅱb(1)、Ⅱc(2)、1(1)、H(2))と、石英三點(Ⅱb(1) I(1))がある。珪化凝灰岩のうち、大きなものは最大長九五mm、最大巾一〇六mm、厚さ六〇mmであるが、平均的には最大長四一・三mm、最大巾四六・三mm、厚さ二七mmをはかることができる。石英では最大長四五・五mm、最大巾三二・五mm、厚さ一五・五mmをはかる。これらが石材のストックとしての意味を持ちうると考えるには、平面的にも判断が困難であるが、両者とも付近で採集できるし、特に珪化凝灰岩は安山岩礫中に転礫による偽石器として遺跡地に近く見出すことができる。

VI 剥片

剥片 (第17表)

準石器、つまり第二義的な意味での石器と呼ぶことのできるものとして各種剥片がある。以下これらに基づく分類からこれを検討してみた。

① 剥片

ここで剥片と分類したものの中には六點のチップスも含めた。Ⅰ層、Ⅱa、Ⅱe面、表採から検出された総数は一八三点を数える。層位的にはⅠ層一七點、Ⅱ層一三三點であるが、これにはⅡa面十二點、Ⅱb面四八點、Ⅱc面三七點、Ⅱd面三四點、Ⅱe二點の出土をみる。さらに表採品が三三點をしめている。これを石質により分類するとその三五・八七%にあたる六二点を角閃安山岩がしめ、一九・一%に当る三五点をチャートが、一八・五%にあたる三十四点を黒色黒曜石が、また一一・四%にあたる二二点を茶褐色あるいは赤褐色の珪化凝灰岩がそれぞれしめており、他に乳灰色の姫島黒曜石、石英、無斑晶流紋岩、サスカイト

五、硬砂岩三、クリスタル一点等によって構成されている。このような石質別における全体においては、量的比率は、層位的にも各部位においても片寄った量的転倒をみることがなく、各層位における石質別の出土の割合は前の全体比率とやや合致する。

次に剥片の大きさについては、その測定において打面を水平に置き、これから垂直に下した線と剥片末端部より水平に延した線との交点までを最大長とし、これから剥片の側線と交わる垂線を下し、これが打面との平行線と交わる間を最大巾とする方法をとった。これによれば全体的に最大長は二五・八六mm、最大巾二三・七九mmをなしたが、これを石質別にいくつかあげれば角閃安山岩（二六・五、二一・九mm）、チャート（二〇・四、一九・三mm）、黒色黒曜石（一五・八、一二・八mm）、珪化凝灰岩（三八・二、四・二mm）であり、剥片自体小型であるばかりでなく、全体的にずんぐりした形状を呈している。このことは次の自然面の有無と呼応して、素材となった原石の小さいことによるものと考えられる。すなわち全体の五九%にあたる一〇九点が剥片のどこかの部位に自然面を有している。次に打面の有無についての数では、打面の確認できるものは全体の七二・六%におよぶ一三三点である。このうちの四〇・五%に当る五四点が自然面を持ち、残りは打面が微細であるため蓋然性の強いことが考えられるが、調整打面を持つものが三二・三%で二七%に当る三六点を数える平坦打面を有するものをしのでいる。またバルブの有無においては打面の有るものと無いものとの割合に一致した。以上のように剥片の形態上の特徴は、やはり原石自体の小さいことを推知せしめる。

② 使用痕のある剥片

次に使用痕のある剥片について検討する。I層、IIaとIIb面、表採品に拠る総数は一一一点であり、I層、一一点、IIa面一〇点、IIb面三一点、IIc面二五点、IId面一五点と層位的出土をみ、これに表採品一九点を加える。石質により分類すると五四点が角閃安山岩、二三点が黒色黒曜石を用い、それぞれ四八・二%と二〇・五%をしめ、他はチャート一一、姫島黒曜石一〇、珪化凝灰岩九、珪化木二が使用痕を有する。使用痕を有する剥片の最大長は二七・三mm、最大巾二三・七mmをなしている。次に自然

面を有するものは五五・三%に当る六一点を数えて、切片との間に比率上の相異は顕著でなく、むしろひどく類似している。次に打面を有するものは九一点を数え八一・二%をしめている。ここでは平坦打面を持つものが三九点で四二・八%をしめ、これに二八・五%にあたる二六点をしめる自然面打面、調整打面を持つものが次いでいる。またバルブの有無では、これを有するものが七六・七%に当る八六点を数える。全体量は切片と比較すれば四〇%ほど少ないことになる。

③ 二次加工のある切片

次に二次加工のある切片についてみると、総検出点数一三九点である。I 層一八點、II a 面一三點、II b 面四一點、II c 面二四點、II d 面一五點の出土をみており、これに表探品二七点を加える。石質的には角閃安山岩六一点、黒色黒曜石三〇點、珪化凝灰岩二五點でそれぞれ四四・六%、二八・七%、十七・九%にあたる。残りは龜島黒曜石一一、チャート九、石英一、珪化木一で二次加工を認めることができる。最大長は三一・二mm、最大巾三〇mmをはかることができる。自然面は八五點の約六一%に認めることができる。これは使用痕のある切片にくらべるとむしろ大きい比率をしめる。次いで打面を持つものは五八・二%にあたる八一点を数えるが、ここでは自然な打面を有するものが三八點、平坦打面を有するものは二八點でそれぞれ四六・九%、三四・五%に当り、残りは調整打面を持つものでしめられている。これは使用痕のある切片との比較において、打面を持たないものが増加しているという傾向を見ることができ、これは次のバルブの有無についての比較から、明確に両者を区別し得る要素と考えられる。すなわち使用痕のある切片において、バルブを有しないものが二割強であったのに比して、六八%にあたる九五点をしめるに至っていることである。このことは、道具としての石器を「形づくる」という作業過程における段階として理解するのに有効である。

④ 切片、使用痕のある切片、二次加工のある切片における比較

これまで切片、使用痕のある切片、二次加工のある切片というように「形づくる」という形態上からは一系列に、また利用上からは、使用痕のある切片と二次加工のある切片とに分化するとの考え方から、それぞれの項で少しづつ二者の関係で対比すること

に触れてきたが、いまここではそれら三者の複合した形で全体的理解について検討してみたい。

I 層、II a + II d 面、表面採集において検出されたこれら三者の総数は四三四点を数え、このうち刮片は約四二%をしめ、使用痕のある刮片は約二五%、また二次加工のある刮片は全体の約三一%をしめるに至っている。次に道具として利用する場合に、後二者と前者とを比較する時、刮片の大きさにおいてより大きなものを後抑しているという点で、そこに選択が行なわれていることを想定指摘できると思われる。このことは使用痕のある刮片と、二次加工のある刮片との間にも敷衍することができると考えられる。また自然面の有無について、通常の刮片から二次加工のある刮片へと漸次増加していることは、原石の小さいことから定型化した技法の発達より、むしろ自由なフレーキングによってできた刮片の「石器素材」としての選択利用上の当然の結果と考えた。次に打面の有無については、二次加工のある刮片と他二者との間に区別が可能であるが、これはバルブの有無とともに道具を「形づくる」という意図が積極的に働いた結果と考えられる。また使用痕のある刮片と、通常の刮片との間には、使用痕の有無という点のほかに、わずかに形の大小の差が指摘できるだけで、刮片が容易に前者に成り得る可能性を示しているとともに、このような刮片利用のあり方が本調査で指摘できるのではなからうか。以上のように本遺跡の石器文化の要素としての刮片について検討したが、これは他の刮片石器との関連や石核、ノジュール等の関連からこれらの性格があらかにされるのではなからうか。

(横山邦雄)

第19表 剥片石器類、剥片の石材別数

	Tool	F	U-f	R-f	トータル
岩山安	34	62	53	62	211
黒曜石	28	34	23	30	115
アト	21	33	11	9	74
砕灰(解)	23	21	7	25	76
黒曜石	2	12	10	10	34
石英	6	6	3	1	16
珪化木	2	0	2	2	6

稲荷山遺跡において使用された石材について考察をおこなうこととする。いわゆる剥片石器では、角閃安山岩製が最も多く二五点、ついでチャート製の石器が一九点、黒色黒曜石一五点、珪化凝灰岩二点、それに姫島産黒曜石一点をえている。以上の剥片石器以外の石材については、安山岩製が圧倒的で三七点、珪化凝灰岩製九点、チャート、珪化木、石英製が各一点、斑晶流紋岩製一点という数値がえられている(第16表、第19表)。

調査中より石材の面で最も関心の払われていたのは、乳白色をした姫島産の黒曜石の存在のし方である。当稲荷山遺跡より国東半島突端に位置する姫島まで直線距離にしてわずか30数kmなので、剥片石器の石材として姫島産黒曜石の需要は当然予測されたのであったが、意外に少なく五三二点の剥片石器類および剥片中、わずか七・八分の三四点を数えるのみであった。これに対して阿蘇山系統と考えられる黒色の黒曜石は、三倍近くの一一五二〇・九を占めている。稲荷山遺跡より西南へ約15km離れた早水台遺跡における姫島産の黒曜石の需要は、かなり高く、早水台遺跡の調査で得た七十七点の石鉄を例に引くと、約きの二五五の多量に姫島産の黒曜石がしめ、黒色の黒曜石が一四点と少なく、稲荷山遺跡とは逆な現象を示すのである。早水台遺跡出土の押捺文土器は九州の押捺文土器の編年においては古いグループに属し、これに対して先年調査を実施した黒山遺跡^{註(1)}の押捺文土器の主体は、前期の初頭に位置づけられると考える。そこで押捺文土器の新しいグループにおける姫島産の黒曜石の使用頻度について、七一点の剥片を例にあげると七〇・九五五三三の圧倒的多数をしめるのに対して、黒色の黒曜石

はわずか三点のみであった。黒山遺跡と姫島間の距離は直線にして60数mと稲荷山遺跡のその二倍におよぶ地理的位置にありながら、このような結果を得ているのである。

以上、大分県下の代表的な押捺文土器を出土している三遺跡の姫島産黒耀石の利用度の結果から、縄文時代の古い時期において石材原産地の遠近が、そのまま利用度の大小として必ずしも現われないという一つの結論を得たと考えたい。無論物理的には原産地の遠近が、石材の選択使用の差にかなりの比重で考えられるのは当然であるが、これは地域差としての把握と同時に時間差の問題も軽視できないのではなからうか。押捺文土器群における石材の地域差については、黒耀石を取り扱った論文がすでに見られる。^{註2}押捺文土器群における姫島産黒耀石の需給について時間差を問題とするのは、発掘調査によるデータが少ない現在、時期尚早の感がないわけではないが一応の予察を試みたい。

姫島産黒耀石の使用で、古いものとして川原田洞穴の小形の鎌が報告されている。この鎌は九州の押捺文土器の最も古式と考えられる帯状施文の押捺文土器に^{註4}ともなっており、使用の頻度はともかく押捺文土器文化の当初から利用されていることを知るのである。次の早水台式の時期については、先に述べた如くかなりの比率で引き続き使用されているのであるが、早水台式に後続すると予想される時期の当稲荷山遺跡では、地理的に近距離にありながら利用の度合は極めて低いといわざるを得ない。特に石器は四四点の石鏃の内姫島産の黒耀石はわずか一点存在するのみである。早水台式に直接後続するか、あるいは一型式を設定する範囲内の近い時期が予測されるにもかかわらず、すべて様相を異にするのである。

田村式土器に代表される押捺文土器群は、稲荷山遺跡の押捺文土器に後続するものと考えられ、早期の末葉に位置づけられるであろう。代表的な遺跡として大野郡田村遺跡が調査されており、ここでは石器、割片の数最も少なく、また川原田、早水台、黒山そして稲荷山の諸遺跡に比較して、距離的にもかなり隔っていることもあって、必ずしも当を得ている遺跡、遺物とは思われないが、姫島産の黒耀石、黒色の黒耀石ともに一点の検出を見ないのである。

稲荷山、田村の両遺跡のデーターからだけでは十分に危険性をともなうが、早期の後半から末にかけて姫島産黒耀石の利用度合が下降するという予察が可能であろう。特に稲荷山遺跡の立地がその可能性を強調していると考え。次いで前期の前半にその中心が位置づけられるであろう黒山遺跡では、ふたたび姫島産黒耀石が開発された時期で、しかも押桑文土器群の系統の中で最も利用された時期と見なすことができる。この姫島産黒耀石の需給圖の量的、質的拡大は、前期における西北九州一帯の現象と軌を一にして把握すべきであろう。すなわち台畑系土器群や蘇式土器群の遺跡で、姫島産黒耀石が利用されている事実との関連において、考察を進める必要があると思われる。姫島産黒耀石開発の時期における諸遺跡の立地や土器の変化、石器の組成等の現象が把握された時に初めて先史時代の文化圏や交易圏の問題へ一段とアプローチすることができるのであろう。(稿)

註(1) 賀川光夫・他「黒山遺跡緊急発掘調査—大分県文化財調査報告第十七輯— 一九六八

註(2) 隈垣志「石器材料の石質からみた需給圖」考古学研究第七卷第一号 一九六〇

註(3) 賀川光夫、久保山教善「川原田洞穴における剣片石器」西日本史学会研究発表 一九六三

註(4) 岩尾松美、酒匂義明「遠見郡山香町大字広瀬川原山洞穴の調査」大分県地方史第34号 一九六四

註(5) 橘昌信「九州の押桑文土器について」—分類と編年—史学論叢第四号 一九六九

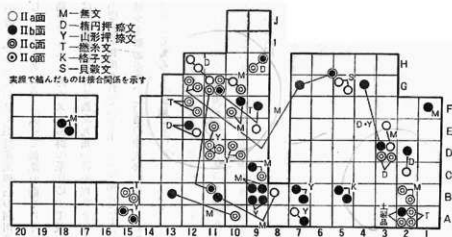
註(6) 賀川光夫、羽田野一郎「大分県大野郡朝地町田村遺跡調査報告」朝地町教育委員会 一九六〇

接合土器片について

〔第34図〕

当遺跡の平面的な把握の一環として包含層より出土した押捺文土器片、無文土器片について、発掘時の一点一点の調査記録を駆使して接合関係の観察を行った。五千点を上回る土器片を平面的な各面（IIa～II d）ごとに接合を試み、次いで層位的な各面と他の面について同じ作業をくり返した。無文土器が量的に優位なことや、全般的に焼成が極めて悪いという資料自体のもつ困難さと相まって、必ずしも予想通りの成果を得ることができなかった。また限られた時間内での作業であり、初めての試みということもあって、整理自体の方法にも多くの問題点が指摘できるように思われる。

最初の予想では各面ごとに数十組、各層間でもやはり数十組の接合が可能と考えたのであったが、先に述べた理由もあって実際は三十組しか接合関係を明らかにすることができなかった。それも大部分は数十cm離れた距離、あるいは一米四方の枠目の範囲内での接合であった。接合したものの層位的な関係については、三〇組の土器片どうしの接合のうち、一七組は同一面において、そして他の面にまたがって接合した土器片は一〇組を数えた。量的には僅か一〇組であるが当遺跡の包含層の把握に重要な示唆を与えるものと思われる。広がりについては、最も離れて接合した例として無文の土器片四点があり、これは東



第35図 接合土器の出土状態平面図

西の方向で七米の間隔をおいて接合した一例である。また、南北に五米の距離のものが一例、三個の柵目を飛んで接合したものの三例を確認することができた。これら以外はほぼ一米四方の柵目内の広がりにおいて接合している。文様別では絶対量の多い無文土器片の方がむしろ少なく、押捺文土器片の半数の一〇組である。これは先に述べた資料自体の問題を無文土器がより多く持っているためと思われる。以上のような一応の結果であり、われわれが意図した遺跡における遺物の状況についての把握は十分に果すことができなかったが、当遺跡における遺物包含層の時間的な幅をある程度限定するには有意義であったと考える。稲荷山遺跡の主要な包含層であるⅡ層を機械的に五mごとの分層発掘を実施したが、包含層の堆積状況の観察や、押捺文土器、無文土器の細かな考察から、当遺跡の時間的位置が、押捺文土器文化のある限られた一時期に限定できる可能性が大であるとの結論をえた。土器片接合における結果はまさしくこのことを裏づけていると思われるのである。すなわちⅡ層を中心にして他の面にまたがって接合する土器片が全体の七割をしめ、そしてそれらが遺跡全面にわたっているという事実を傍証としてあげることができると判断するのである。

遺跡における遺物の広がりの中から生活面の単位を、あるいは一つの生活範囲を把握するための一つの具体的なアプローチの方法として、土器の復元とは別の時点で土器片の接合を考えたい。住居跡や炉跡の検出が可能な遺跡において今回の試みを実施することを当面の具体的な課題として発展させたい。(橋)

遺物の平面的考察について

当遺跡の調査は発掘可能な範囲の全面発掘を実施し、遺跡の完全露出による平面的構成および層位的な把握から当時の生活を復原すべく取扱んだのであった。

まず稲荷山遺跡の縄年の位置については、5cm掘りによる層位的な把握を基礎に、包含層の堆積状況、土器の層位による形態変化、さらに土器片の接合等の詳細な検討の結果、時間的にある限られた時期、すなわち押捺文土器文化のある一時期—早水台式と田村式の移行期—という結論を得た。次にこの結果をふまえて遺物の平面的広がりについて触れることとする。

一〇二区に帯ぶ一米四方のグリッドの中に、遺物は一様にむらなく分布するのではなく、密集度の強弱が指摘できるのである。主要包含層における各面のグリッドごとの土器片出土数は、第34図のとおりである。一〇二区の調査範囲外については、道路側の東を除いた三方の地域は、予備調査の際試掘ピットをそれぞれいくつか調査区に隣接して設け、遺物の包含状況を観察した。その結果、道路の反対側にあたる西方では、調査地域を少し離れると遺物は極端に少なくなり、段丘の頂上部附近ではまったく発見されなかった。北側および南側についてもほぼ同様な結果を見た。これらの事実から今回の調査範囲が稲荷山遺跡の主要な部分に位置していることを知るのである。ただすでに道路や柑橘園の一部によって整地された東側が問題として残された。

以下、遺物の土器および石器等から平面的分布と遺跡の構造を考察し、遺跡の復原という目的に少しでもアプローチしたいと考える。

「土器片の出土状況」(第35図(一))

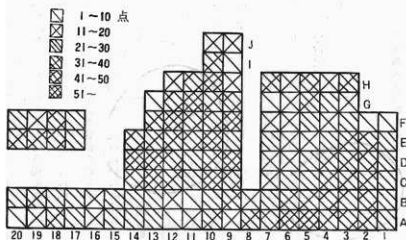
主要な包含層であるⅡ層の各面(a・d)より検出した四千点近くの土器片数と、出土分布状況を一米四方の各グリッドごとに表わしたのが第34図である。1~10片から51片以上までの六段階に分け、グリッドごとに斜線で土器片出土数の区別を行なった。

この図式化から、遺跡の北側でしかも調査範囲の東の端に接して南北に約五米、ほぼ東西の方向へ六米ほどの楕円形に近い範囲に土器片の集中が観察される。この北側の楕円形をした一ブロックは東側の道路で寸断されており、これは当調査の契機となった道路の切通しから大量の土器片を採集したことに符合するのである。また二度の予備調査・試掘の段階においても、遺跡の東側が道路やみかん園の一部によってすでに破壊されていることを予測していたのである。調査の際中において、北側のほぼ中央にある程度遺物のまとまりが観察されたのであったが、総合的な遺物記録の分析の結果、北側のより東に寄った地域に顕著な現象がみられたのである。遺物の密集度の高いこの北側の地区をAブロックと仮称することとする。

同じようにいま一つのブロックは、遺跡の南側にあたるE—II区を中心に5×6米の範囲にみられた。このブロックを仮にBブロックと呼ぶことにする。Bブロックの場合、南側に一部未調査の地区が隣接するという問題をなげかけている。ともかく以上二つのブロックを、土器片の出土状況から把握したのであるが、さらに口縁部・底部の土器片の分布状態について検討を加えてみると、やはりほぼ同じ位置に重なるような二つのブロックを見出すことができたのである。この口縁部・底部のブロックのあり方で注目すべきこととして、IIbでは北側に集中度が高く、IIc面では逆に南側のブロックに顕著にあらわれている。A・B地域の状況の違いは、稲荷山遺跡の一時期における多少の時間差として把握できる可能性を示唆しているのかも知れない。しかしながらIIb面、IIc面の各面での遺物の分布状態からは、特に指摘できる現象とはうけとれないように思われる。ともかく土器片の出土数とその分布状況より、当遺跡の中心と予測される南北二つのブロックを見出すことができたのである。このブロックの把握を次の石器類から考察したい。

「石器類および切片の出土状況」

石器および石器に準ずると考えられる使用痕のある切片（U—f）、わずかであるが二次加工の観察される切片（R—f）、そ

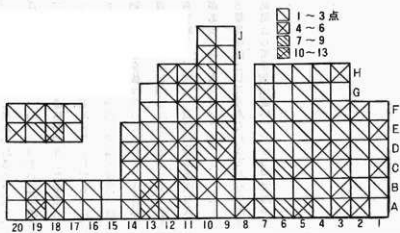


第35図1 土器の出土状況（ⅡaⅡbⅡcⅡd層）

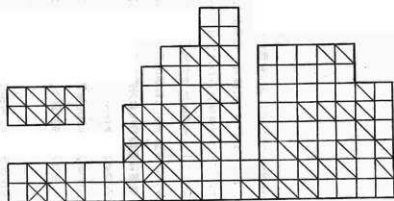
れに純然たる剥片（F）のⅡ層中における出土数と、分布状況を土器片と同様に示めたのが（第35図（2））である。土器片をブロックで調べると顕著な形では把握できないようであるが、全般的にみた時、やはり土器片のブロックと同様な地域に密度が高いことを知るのである。石器だけに限った時（第35図（3））、石器は北側のブロックよりもむしろ南側のブロックにおいて多く出土する。また、凹石・磨石・磨石・蔽石などの生活の場、より直接的に附着したと考えられる石器を検討したところ、Ⅱ層中より出土した二六点の凹石・磨石・蔽石のうち九点がC—13・14、B—13、A—14の4地区に集中しており、特にC—14区では五点の凹石と一点の蔽石を検出したのである。この地区は土器片すでに観察したように南側ブロック内の東の位置にあたるのである。

石器、準石器と剥片にわけて、その数量、分布を比較すると（第35図（2）・（3））のように、剥片の方は調査区域の全域にはば一様に分布を示し、まとまったブロックをただちに指摘するのは困難である。これに対し、石器・準石器は（第34図（4））でわかるように、北と南の二つのブロックにまとまる傾向が窺えるのである。石器・準石器と剥片の分布状況の違いはある程度指摘できたのであるが、これはある限られた一生活面における石器・準石器と、剥片との本質的な機能の相異の一端を示めずもの

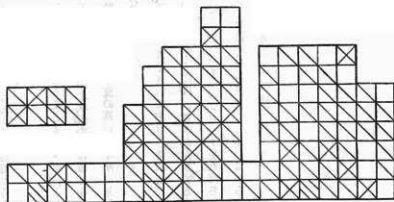
第35図1 石器・剥片の出土状況（Ⅱa～Ⅱd）



第35図2 石器類剥片（Ⅱa～Ⅱd）



第35図3 Tool（Ⅱa～Ⅱd）



第35図4 U-f、R-f、Tool（Ⅱa～Ⅱd）

として理解できるものとも思われる。また、石器に準ずるものとして考えたりタッチのある剥片や、使用痕のある剥片が、純粋な剥片の範ちゅうでとり扱われるのでなく、むしろ石器の中に包括すべきであると考えさせるのである。ともかく石器類からも土器片と同様な南北二つのブロックの把握が可能と考える。

以上のように、当遺跡を調査した範囲内で遺物の集中地域を二ヶ所見出しえたが、この二ブロックのあるまほとまりの単位としての生活面が、同一時期に営なまれたものか、それとも多少の時間差を考えるべきかについては、遺物の出土状況からは確証を得るまでにはいたらなかった。遺物・遺構の検出については、各グリットとも余力を尽くし、特に遺物の集中度の高い二ヶ所の地区には細心の注意を払ったのであるが、住居跡を積極的に裏づける柱穴などの遺構は観察されなかった。

国東半島の同じ抑祭文土器を出土する早水台遺跡の平地住居跡は、三米前後の大きさのプランが確認されており、それとの比較から判断して、稲荷山遺跡の分布範囲はA・Bブロックいずれも五・六米で一戸の住居跡の残映とするにはいささか大きすぎる嫌がある。特にAブロックは、東側を一部カットされていてこの大きさである。これらのことから二つのブロックをただちに生活の最少単位として考えられるであろう住居跡——平地住居——を想定するには多分に危険性ともなうであろう。しかしながら一つの結論として稲荷山遺跡における住居跡の単位に近い中心的な二つの生活面として復原できると考える。(続)

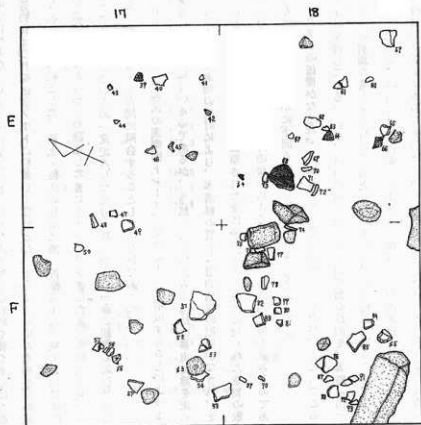
四 発掘・整理の総括

稲荷山遺跡の報告もようやく発刊に至った。

ここでは稲荷山遺跡調査についての目的、経過および反省を記してみたい。発掘作業は厳冬の二月、北西風の吹き荒れる寒さの中で古代人の越冬を身を感じながら実施されたのであった。

調査は通常の遺跡一般の調査において考えられる理想的なあり方としての全面発掘を目的としており、それは遺跡地の完全露出による平面的観察および層位解明であった。また本遺跡調査では五区掘りによる遺物の検出がおこなわれ遺物表の作成および主要包含層各面（Ⅱa・Ⅱc）での平面図々取りを各区について実施した。平面図をとる手がかじかみ時折暖めながらの作業の連続であった。（第36図 第20表）

遺跡での調査もさることながら、研究室での



第36図 遺物出土状態記録（平面図）

整理作業はさらに困難をきわめた。発掘調査後の室内作業が、現場での作業よりもいろんな点で多くの日時を費やすのは当然であるが、二年以上におよんだのである。現場での遺物表はこれを区別ノートに転載して台帳とし、さらにこの中の遺物を右製品と上製品とに分ち、遺物それぞれに「通し番号」を与え総遺物台帳とした。胎土・焼成の極端に悪い押捺文土器や無文土器は洗浄で細心の注意を要した。遺物は洗浄の後に、前記の総遺物台帳にあらかじめ設定した番号をナンバリングした後、実測、トレースに至った。ナンバリングを行なった土器片は、胎土・焼成の粗悪さのため一度記入した記号・数字が一点一点の観察の過程で刻落し、大部分の土器片についてはやりなおしを余義なくされ、台帳・平面図に照合することたびたびであった。

次に平面図は調査区の主要包含層各面(Ⅱa、Ⅱb、Ⅱc)を各区の実測図トレース、接合によって構成することにより全体の平面図とした。さていよいよこれから「把握・考察」の段階にはいるのであるが、当然のことながら本遺跡の事実認識を深めるため幾回かのミーティングがもたれた。ここでは、まず個々の遺物の検討により、本遺跡の質的な遺物組成の把握がなされ、また総遺物台帳では遺物の量的なもの、その他についての把握がなされた。一方復原された全体平面では、各面に現われた遺物の散布状態から本遺跡地の面的把握がなされた。具体的な方法として遺物特に土器片の接合による平面的、層位的把握を試みたのであったが、無文土器片が圧倒的に多いこともあって、実際には予想をはるかに下回る成果しか得ることができなかった。

以上の過程を経て、本遺跡を構成する種々のファクターの指摘がなされ、ここに遺物・遺跡論の定立をみた。ところでこのような経過をたどった調査も多くの点で検討、反省の余地を残している。いま、目的の所で述べた全面発掘の目的を、実際の出土状態から完璧におさえる方法を遺跡の復原を立証する唯一の前段作業とする時に、調査区のマスを正確に位置づけること、遺跡の広がりを一部不明としたⅡd、Ⅱe面、八区の切り捨てたこと、それから五区掘りの正確さと便宜的に前後関係として捉えたⅡ層のそれぞれの面の中の検討、また文化層としての位置づけ等が基本的に検討されるべきであったのではなからうか。次に調査について反省されることは、本遺跡地が扇状の傾斜地であるためレベルの操作に問題があったことである。操作法の技術的問題にも注意

土 器

B・F-17・18・b

№	文 様	器 形	レベル	状 態 方 向	備 考	月 日
P-39	山形文	胴 部	178.5	斜	薄 手 の山形	1/24
40	無 文	"	178.2	平	"	
41	槽凹文	"	178.0	"	薄 手 の槽凹	
42	無 文	"	178.1	垂	"	
43	"	"	179.5	平	薄 手	
44	"	"	179.6	"	"	
45	"	"	177.9	垂	厚 手	
46	"	"	178.5	平	薄 手	
47	"	"	174.9	斜	"	
48	"	"	173.5	"	厚 手	
49	"	"	172.5	"	薄 手	
50	"	"	170.5	平	厚 手	
51	"	"	164.0	斜	" 大きい破片	
52	"	"	164.0	"	"	
53	"	"	170.5	"	"	
54	"	"	158.8	"	"	
55	"	"	164.0	平	薄 手	
56	山形文	"	169.8	"	" 内側の山形	
57	無 文	"	162.9	"	厚 手	
58	"	"	161.8	斜	"	
59	"	"	179.5	平	"	
60	"	"	179.0	"	薄 手	
61	"	"	178.0	"	厚 手	
91	無 文	"	161.0	平	厚 手	
92	山形文	"	161.5	"	薄 手	
93	無 文	"	160.8	斜	"	

石 器 類

№	器 種	石 質	レベル	状 態 方 向	備 考	月 日
S-3	凹 石	安 山 質	158.0	斜 N-S	両面にくぼみ	1/24
4	石 銚	チャート	175.0	平 S-N	"	
5	石 斧	安 山 岩	160.8	斜 E-W	刃部が下を向いている	
6	フレイク	チャート	162.3	平 SW-NE	"	

第20表一〔第36図〕一遺物出土状態記録参照

すべきである。次に遺物の取り上げ方においては、遺物についての正確な記載がなく、表の記載方式も調査者全体に共通したものでなくバラバラであったことである。次いで室内作業では、遺物の接合作業が完全にできず、復原に十分寄与することができなかったこと、またⅡd面、Ⅰ層についての修復作業にかかることができなかったこと等である。以上断片的ながら反省を試みた。いま、これまで長い日数を要した調査で判明したことは、僅少であるかも知れない。しかしわれわれは本調査を一つの出発点としてより改良された調査方式を追究して行かねばならないと思う。

稲荷山遺跡の発掘調査およびその後の整理は、多数の考古学専攻の学生の意欲的な協力をえて初めてなしたことであった。

(橘・首藤・横山)

五 周辺調査 (第37図)

稲荷山遺跡の発掘調査と並行して、杵築市周辺の踏査を実施したのである。地域としては杵築市の北部に散在する池の周辺に主眼をおき、先史時代の遺跡、遺物の確認につとめた。渇水期ということもあって、山中の池(1)、横城の池(2・8)、野口の池(9・10)の周辺などにおいて、それぞれ先史時代の遺物を検出することができたのは収穫であった。代表的な遺物である石器について順次簡単に触れることとする。

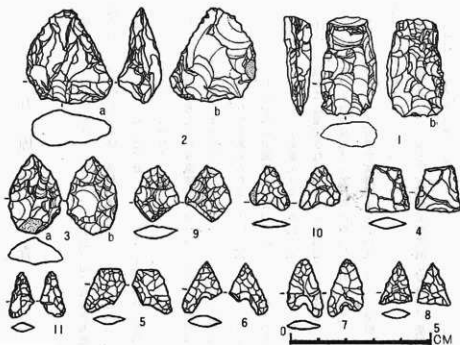
(1) は姫島産と考えられる黒曜石の厚味のある剥片を素材に、両面とも薄くて長い剝離面が全面におよんでいる石器である。とくに一側辺の表裏には丹念な二次加工が施こされて刃部が形成されている。刃部のb面には非常に小さなリタツチが並んでおり、使用による刃こぼれとも考えられる。上端を欠いているが搔器あるいは刃器と考えられる精巧な石器である。

(2) サマカイト質小形の尖頭器としての用途が考えられる石器で、a面は三方の縁辺よりの剝離が全面におよんでいるのに対し、b面の打制は大まかで中央部に主要剝離面を残している。押擦文土器群に共伴する尖頭石器に類似している。

(3) は、(2)以上に定型化された小形の尖頭石器で、全体の形は杏葉形を呈する。素材は黒曜石の剥片で、整った剝離が周辺よりなされているが、a面の基部に一部自然面を残しており、b面では中央部近くに主要剝離面が見られる。

(4) は、角閃安山岩の石鏃で基部には全く抉入がなく、全般に粗雑な作りである。先端部を欠いているが、全体の形は長二等辺三角形をなすであろう。

(5) 黒曜石製石鏃で、先端と片方の脚部を欠損している。基部の抉入は浅くて広いという特徴が指摘できる。二次加工は両面ともかなり丹念に施こされている。



(1) 山中の池 (2~8) 横城の池 (9~11) 野口の上池

第37図 周辺調査遺物

(6) 同じく黒曜石製石鏃で、片方の脚を欠いているが押捺文土器群に特徴的な共伴例をもついわゆる鏃形鏃である。二次加工の制離は全面におよび先端部は特に鋭い。

(7) 丸味をもち脚部は左右非対照な片足鏃と呼称されている形態に類似している。比較的大きな制離によって二次加工が両面とも施こされている。黒曜石製。

(8) 黒曜石製の石鏃先端部である。先端部の角度が狭く鋭い。

(9) は小形の尖頭石器あるいは撓器と考えられる黒曜石製の石器である。両面にみられる制離は大きく、凸レンズ状の断面も比較的厚い。

脚部部の扶入が極端に浅い三角をした石鏃で、二次加工は全般にあらく自然面を一部残している。黒曜石製。

(11) 狭長な小形石鏃で、扶入は浅く一方の脚部を欠損している。同じく黒曜石製である。(幅)

11—50 大地圖 (第38圖)

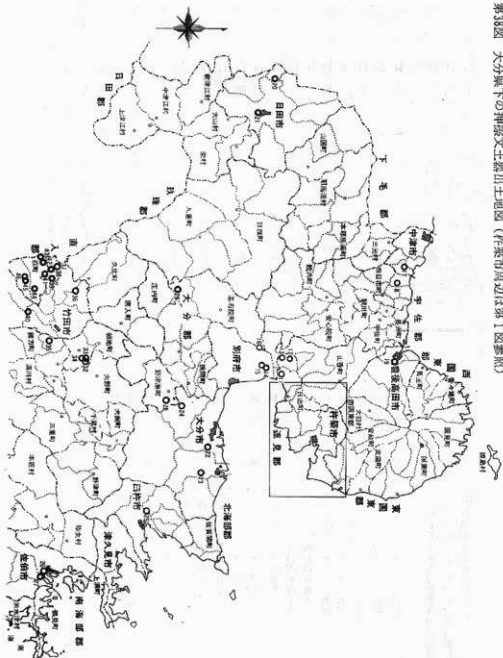
[illegible]

杵築市守江
 山香町広瀬
 日出口西小瀬江
 “ 瀬ノ上
 “ 日比浦
 “ 牧内
 “ 藤原
 “ 日出
 “ 雲岡
 “ “
 “ 南畑
 “ 南端
 別府市カマド
 “ 野田
 “ 飯盛町豊喜し峠
 中津市横野
 宇佐市四日市米口
 宇後杵田市美和
 日田市川下
 “ 高瀬
 大分市上野
 “ 横尾
 “ 庄ノ原
 臼杵市小六

[illegible]

(この地名表は 一九五五年度大分縣教育委員會発行「早水台」及び一九六一年「大分県史料、考古資料」を参考として一部実地調査を含めて作成した。

第38図 大分県下の押添文士器土地図（作業市周辺は第1図参照）



おわりに

福岡市遺跡の発掘調査の整理は、別府大学文学部考古学研究室でおこなわれた。数多くの編年早期、押捺文土器包含の遺跡がそうであるように遺物、特に土器は細片化され、それを復原することは相当の技術が要求される。しかも遺物は、それぞれの持つ特徴によって、当時の技術、生産性というものを考察しなければならない。したがって短かい日時をもってこれをなそうとすれば、そこには正確な記録保存に欠ける結果となる。もしCの（放射性炭素）の測定のための資料や、その他当時の食糧に関する化学的分析を必要とする資料が存在したとすれば、さらに応用化学や、育種学などの協力が必要である。しかし本遺跡では土器、石器など純考古学的な観察にもとづく研究と、遺跡自体の先史地理的考察によるものに終局的には限られたために、比較的早い期間に本文作成までに至った。

本報告書は、新座郡建設区域内の緊急調査であるにもかかわらず、発掘や、報告書作成に充分の時間をかけて精細な報告を実施することができた。近時問題とされる緊急調査の記録保存が、それ自体満足でないものであるのに比較すれば、充分とはいえないまでも徹底的に考察を加えたものと自負している。この報告には首藤卓茂（44年卒業、福岡市教育委員会勤務）をはじめ、別府大学文学部史学科考古学専攻の高木正文、横山邦彦、中村幸史郎などが連日討論をおこない、ついに本文作成を完成した。また、資料の整理には長谷川和美、首藤義子、部谷恵美子の三名が終始参加した。これら若い考古学研究者が、整理や執筆を担当することは現代の産業開発による遺跡の産滅、これに対する大規模調査が要求されるとき、新しい学問の力となる。本遺跡調査と報告書作成の責任者として特にこれら研究者の業績を評価したい。また、調査、報告書を通じて、研究室の指導には橘品信講師があたった。

調査にあたっては九州大学小田富士雄、南九州短大鈴木重治の両氏によって指導がおこなわれた。大分県文化財専門委員入江英親氏は、これら研究者の総括をおこない充分に指導力を発揮された。これら有能な人材によって本遺跡の発掘と報告書が執筆さ

れ、細部検討が加えられたのであり、本調査が、単なる緊急調査としてではなく、むしろ学術調査であったことを強調したい。
最後に本調査報告書作成に多大の協力をお願いします、完成に協力された関係者に深く感謝して本報告を閉じたい。

一九七〇年四月

賀川 光 夫

あとがき

大分県文化財調査報告書も第二十輯になりました。文化財保護の危機が叫ばれている今日、文化財の各方面にわたっての調査記録の必要が痛感されながら、報告書が埋蔵文化財と民俗芸能に片寄っていることを反省しています。

本書もまた、昭和四十二年度に実施した稲荷山遺跡の緊急発掘調査の報告であります。諸般の事情で、報告書の刊行が、予定より大巾におくれ、関係者各位に大変ご迷惑をおかけし、申し訳なく存じております。

遺跡の波は、先祖伝来のすばらしい民俗芸能や無形の民俗資料等の保存をあやふませていますが、お互の自覚と努力では、ある程度の克服は可能でありましょう。しかし遺跡は、規模の大小、質の上下を問わず、一度破壊されてしまつては、無価値になるとはいふまでもありません。工業開発の波は、容赦なく遺跡を破壊し、関係者の一員として苦慮している次第であります。

われわれ一人一人が貴重な文化遺産を子孫に伝える責務のあることを、じゅうぶん自覚して、遺跡の保存に最大の努力をはらわれることを願ひし、あとがきとします。

昭和四十五年八月

大分県教育庁社会教育課長 田村卓夫

稲荷山遺跡緊急発掘調査

大分県文化財調査報告 第三・三十一合輯

—昭和四十二年度新座郡区域内緊急発掘調査—

昭和四十五年八月発行（非売品）

編集発行 大分県教育委員会

別府市中央町九番十五号

印刷所 日の丸印刷株式会社

